

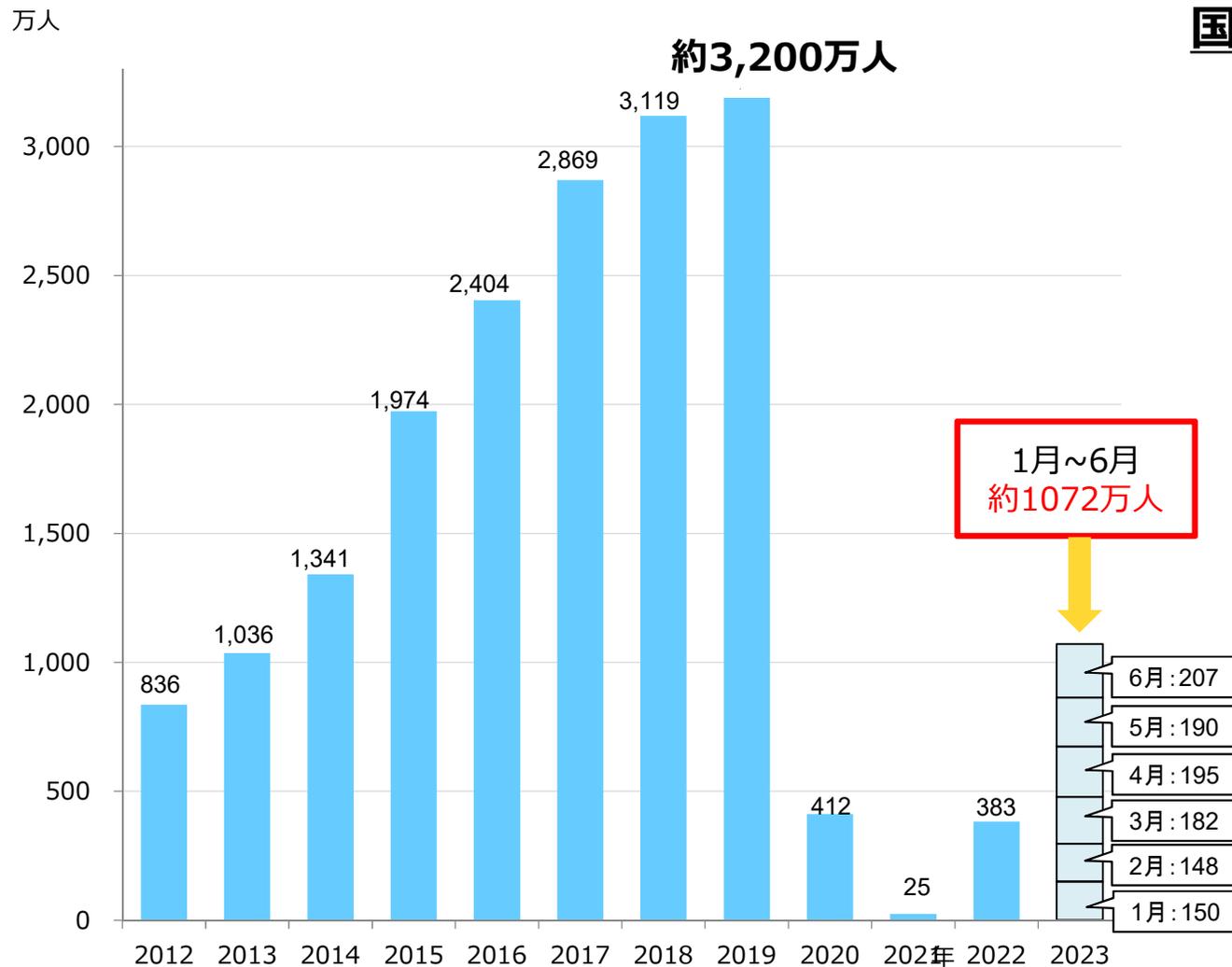
# 新時代のインバウンド拡大アクションプランを踏まえた 観光庁の取組について

---

## 観光庁

- 2022年10月の水際措置の緩和以降、堅調に回復の傾向
- 6月の訪日外国人旅行者数は約207万人と、コロナ前と比べ**72%の回復**(中国からの訪日を除くと**93%の回復**)

## 訪日外国人旅行者数の推移



## 国・地域別訪日者数上位 (2023年6月)

①韓国	55万人
②台湾	39万人
③米国	23万人
④中国	21万人
⑤香港	19万人

出典：日本政府観光局 (JNTO)  
※ 2022年、2023年1月~4月の値は暫定値、2023年5月~6月の値は推計値

# インバウンドの回復状況(消費額)

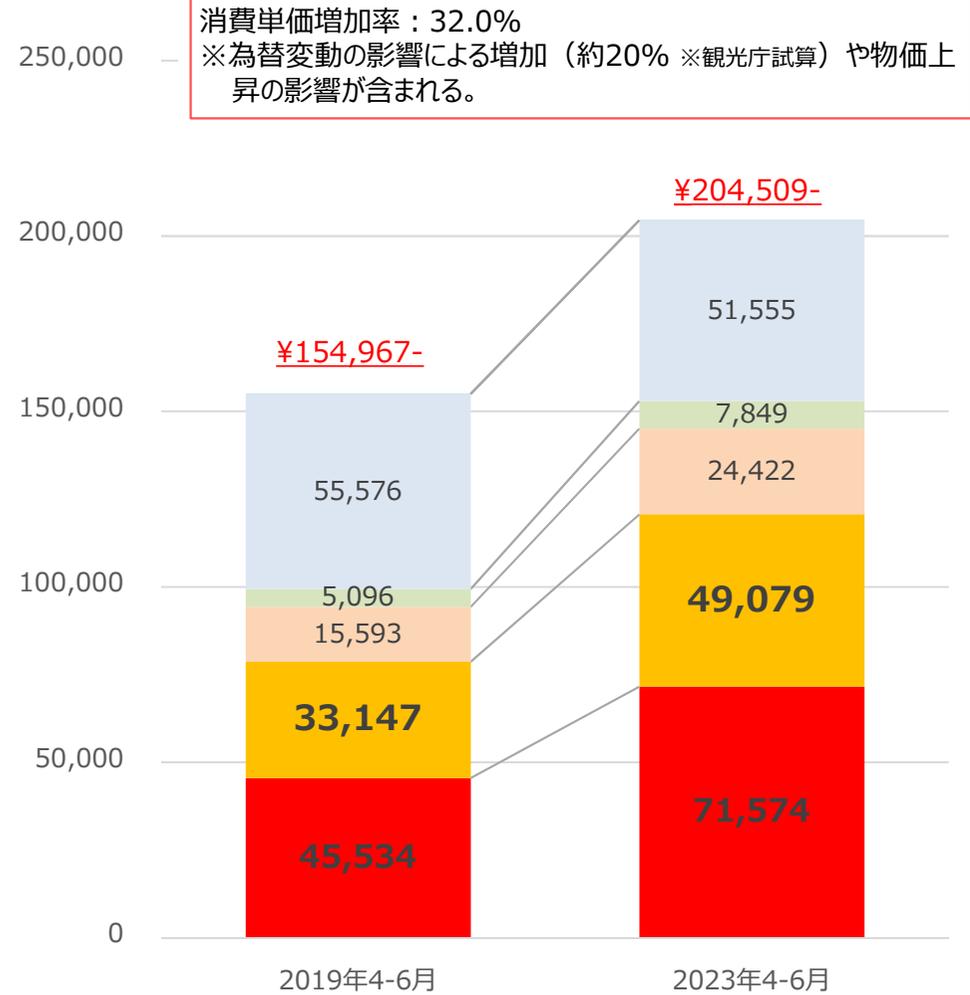
- 2023年4-6月期の訪日外国人消費額は、**2019年同期の約95%まで回復**
- 費目別割合をみると、買物代が大きく低下し、宿泊費、飲食費等が上昇
- 訪日外国人（一般客）一人当たりの旅行支出は、**2019年水準を超える20万5千円**となり、2019年同期比で**32%増**（2019年4-6月期は15万5千円） ※平均泊数が伸びたことや円安・物価上昇の影響等が考えられる

訪日外国人旅行者による消費額の推移



出典：「訪日外国人消費動向調査」より算出  
※2023年4月～6月の値は第一次速報値

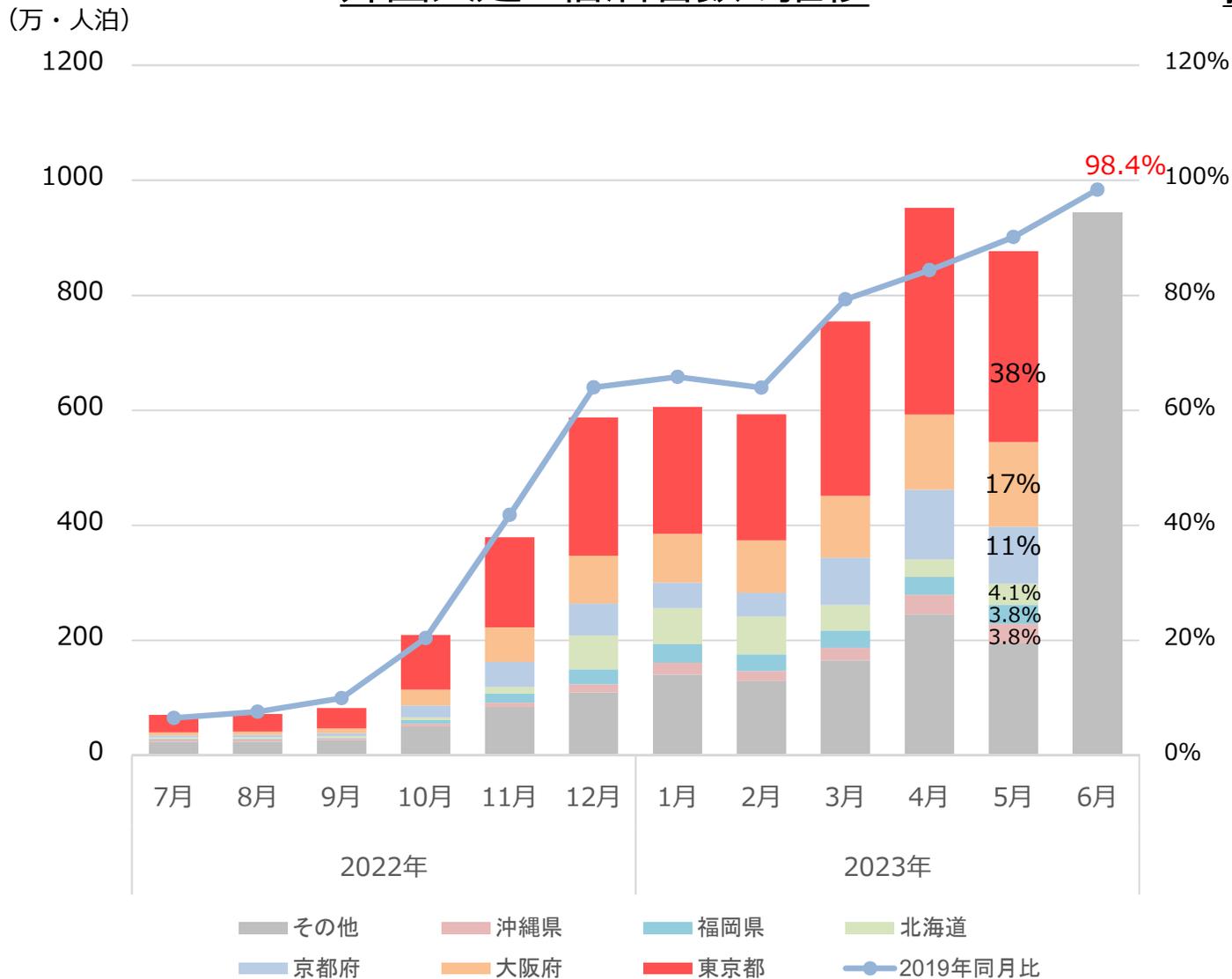
費目別 1人1回当たり旅行消費単価



# インバウンドの回復状況(延べ宿泊者数)

- 2023年6月の外国人延べ宿泊者数は**943万人泊**で、**ほぼコロナ前水準まで回復**（2019年同月比98.4%）
- 他方、観光需要の回復状況は**宿泊先地域によって偏在傾向**が見られ、**三大都市圏のみで7割を超える**

## 外国人延べ宿泊者数の推移



## 都道府県別外国人延べ宿泊者数 (2023年5月)

三大都市圏 トップ5		
東京都	38%	331.8 万人泊
大阪府	17%	147.0 万人泊
京都府	11%	99.0 万人泊
千葉県	2.7%	23.7 万人泊
神奈川県	2.3%	20.3 万人泊

地方部 トップ5		
北海道	4.1%	36.4 万人泊
福岡県	3.8%	33.6 万人泊
沖縄県	3.8%	33.4 万人泊
広島県	1.3%	11.1 万人泊
長野県	1.2%	10.8 万人泊

○『新時代のインバウンド拡大アクションプラン』に掲げられた【2030年にアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位 / 世界5位以内】目標達成のため、観光庁としてもより一層、MICEの誘致・開催の推進に取り組む。

## 各開催都市における誘致競争力強化

### 主な実績

○国際会議におけるユニーク  
ベニューの活用、エクスカ  
ション/テクニカルビジット等の  
実施を支援



姫路城周辺の美術館を活用した  
立食パーティ

### 今後の取組の方向性

- 経済波及効果の高い**国際会議等の開催支援**
  - ・主催者に対する開催費の助成
- MICE開催地としての**魅力の向上・開催効果の拡大**
  - ・新たなユニークベニュー活用事例の創出、地方都市への波及拡大
  - ・MICE参加者向け体験コンテンツ、参加者の周辺観光を促す仕組みの検討
- MICE施設等における**受入環境整備**
  - ・サステナビリティ、ハイブリッド開催に対応するための情報インフラ等の充実
  - ・コンセッション導入を通じた的確な運営

## JNTOによるMICE誘致活動の強化

### 主な実績

- 「IMEX Frankfurt」をはじめ、  
様々な**MICE見本市に出展**予定
- MICEの国際団体とのパートナ  
シップの締結



「IMEX Frankfurt」(5/23-  
5/25)における日本ブース

### 今後の取組の方向性

- 海外向け**プロモーション**
  - ・MICE開催地としての日本の魅力の発信
- 学会との連携強化**
  - ・国際卓越研究大学や主要学会等との  
連携強化、個別コンサルティングの実施
  - ・主催者の開催意欲の醸成を図るための  
国内向け情報発信の強化



## デジタルノマド呼び込みのための制度環境整備

国際的なリモートワーカー（いわゆる「デジタルノマド」）の呼び込みに向け、本年度中の制度化に向けてニーズ調査を実施中

【内閣官房、内閣府、デジタル庁、法務省、総務省、財務省、厚生労働省、観光庁、外務省】



## ガストロノミーツーリズムの推進

外国人旅行者のニーズの高い食について、魅力的なガストロノミーツーリズムコンテンツの造成を支援 【農林水産省、観光庁】



相模湾越しの富士山を臨む景観や豊かな食を含む文化を活用し、新たな食体験を提供。11月モデルツアー実施予定。  
（神奈川県三浦市）

## 地域資源を活用した好循環な仕組みづくり

自然や文化等の地域資源を活用した持続可能な観光の好循環な仕組みづくり 【環境省・観光庁】



中部山岳国立公園の山岳エリアを中心とした長期滞在のモデルを創出するとともに、登山道整備やトレイル整備等の自然環境保全への還元の仕組みの構築を年度内に行う（長野県松本市・岐阜県高山市）

## 美術館・博物館の夜間開館等

美術館・博物館の夜間開館を始めとした文化資源の活用、特別な体験の提供 【文化庁・観光庁】

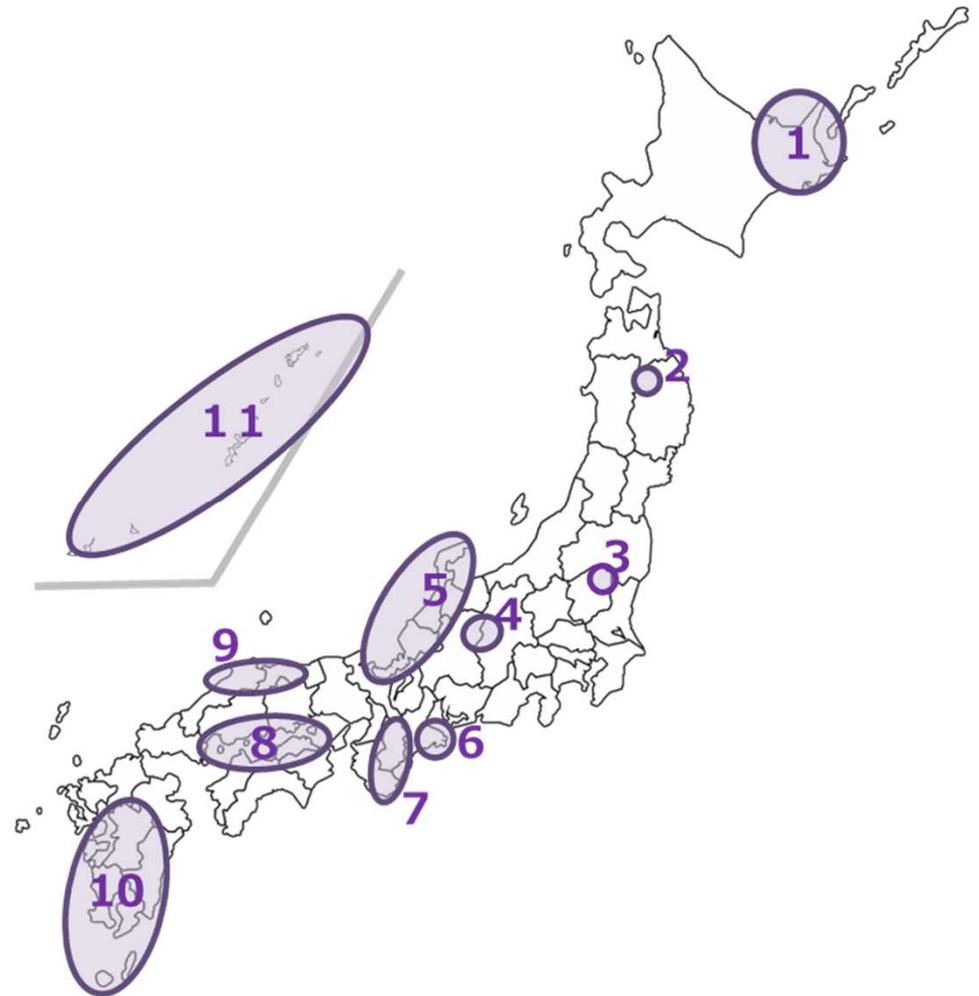


東京国立博物館の開館時間を夜間延長するとともに、音楽会の開催、日本食の提供により夜間開館ならではの幻想的な雰囲気演出。10月実施予定。

# 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりの取組（R5年度～）

- 訪日外国人旅行者数は増加傾向(1~6月1,071万人)にあるが、**旅行消費額を増やし地域活性化に寄与**することが必要。特に我が国は、**高付加価値旅行層**（着地消費額100万円以上/人）の**地方への誘客を強化**することが不可欠。
- 訪問・滞在価値(本物の体験・学び)を提供し、地域経済の持続可能性を高める観光地づくりを推進するため、**今年3月に11地域**を選定。今年度は、**専門家の伴走によるブランディング検討、体制構築、マスタープラン(【ウリ】【ヤド】【ヒト】【アシ】【コネ】に係る取組指針)作成を推進**。複数年かけ**高品質の観光地域づくり**を目指す。

<b>1</b>	<b>東北海道エリア</b> 世界に認められた手つかずの大自然 ～希少動物と人間の共生～
<b>2</b>	<b>八幡平エリア</b> 数千年前の日本の文化が残る地
<b>3</b>	<b>那須及び周辺地域エリア</b> 日本有数の広大な扇状地、街道が育んだ生活文化 ～訪れる人住まう人に優しいロイヤルリゾート～
<b>4</b>	<b>松本・高山エリア</b> 日本の尾根が抱く森、雪、溢れる水と共にある生活 ～街道、城下町などが育んだ包摂性の高い社会、文化、歴史的景観～
<b>5</b>	<b>北陸エリア</b> 日本有数の霊峰白山の恵みが育んだ多様な文化 ～北前船の交易や武家により培われた豊かな文化と持続可能な社会～
<b>6</b>	<b>伊勢志摩及び周辺地域エリア</b> 日本神道の聖地・伊勢神宮を核とする参拝文化と一体となった自然、生活
<b>7</b>	<b>奈良南部・和歌山那智勝浦エリア</b> 古来からの巡礼と暮らしが共存する世界有数の地域
<b>8</b>	<b>せとうちエリア</b> 世界に類を見ない多島美と、暮らし、アートの融合
<b>9</b>	<b>鳥取・島根エリア</b> 日本の紀元・神話の國
<b>10</b>	<b>鹿児島・阿蘇・雲仙エリア</b> 世界有数の火山と共にある信仰・営みが調和した循環・再生の仕組み、武家の精神性
<b>11</b>	<b>沖縄・奄美エリア</b> 琉球の精神性、自然環境、歴史的景観に触れる世界有数のブルーゾーン、well-beingの島



※エリア毎のブランディングは検討中

# せとうちエリアにおける観光地域づくりの取組

【エリアテーマ】世界に誇れる多島・内海に加え山間部も含めた**自然景観美**、それに根ざした**歴史と暮らし**、**アートとの融合**  
【検討体制】**せとうちDMO**(7県、経済連合会、運輸関連事業者、金融機関等)を中心に推進。エリア内7県47市町の地方自治体や地域産業を含めた連携強化を推進

## 【ヤド】宿泊施設の高付加価値化改修：鞆の浦



建物の外装を建築当時に忠実に再現する改修を実施



古民家を食体験を堪能できるダイニング空間への改修を実施

## 【ヤド】廃屋の撤去・グランピング施設化：淡路島



廃屋となっている宿泊施設



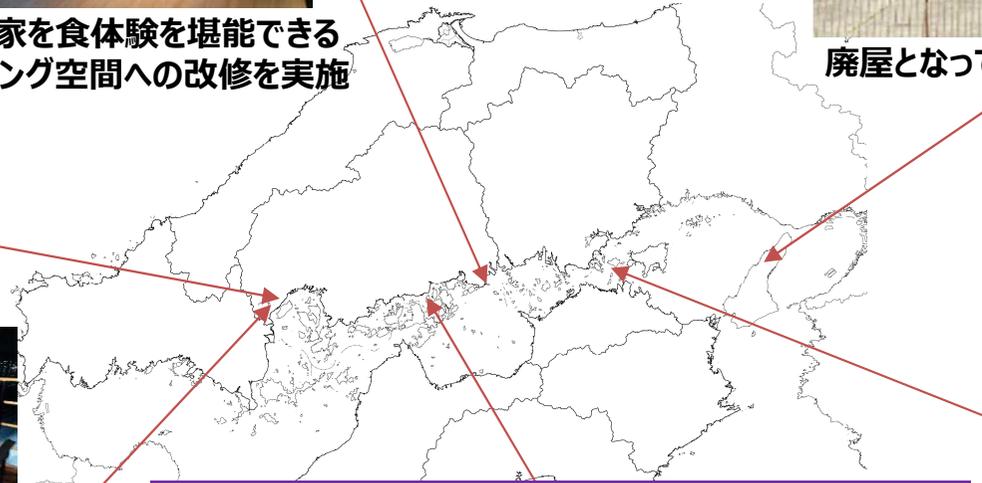
跡地活用イメージ

グランピング施設を設置予定

## 【ウリ・アシ】クルーザーナイトツアー



宮島へのナイトクルーズ



## 【ヤド・ヒト・コネ】瀬戸芸・福武財団と連携した特別な機会の創出（8月～）



豊島美術館 内藤礼「母型」2010年 写真：森川昇

豊島美術館・地中美術館の特別貸切鑑賞、特別公開

## 【ウリ】厳島神社(世界遺産)(10月～11月)

夜間の特別参拝・プレミアムディナー  
神事にしか行わない国宝高舞台で  
厳島神社の舞楽を上演



## 【ウリ】しまなみ海道の滞在価値の強化：レモン畑(高根島)でのレモン収穫体験&バレルサウナ体験（11月～）



収穫したレモンはカクテルやロウリュウアロマに利用



バレルサウナ体験



犬島での著名な建築家との特別交流

# 松本・高山エリアにおける観光地域づくりの取組

【エリアテーマ】山岳の育む森と水の恵みによる伝統技術(木工)、食文化(酒)、山岳を跨いだ2つの文化圏の一体的な体験

【検討体制】松本・高山 高付加価値な観光地づくり推進協議会（松本市、高山市、運輸事業者、地域金融機関、観光事業者、公園事務所等）

【ウリ・ヒト】中部山岳国立公園：特別天然記念物  
「ライチョウ」観察・保護ツアー（7月～2月）

【ウリ】Kita Alps Traverse Route  
のロングトレイルツアー（10月～）

【ウリ】マウンテンバイクトレイル  
早朝特別ガイドツアー（9月～11月）

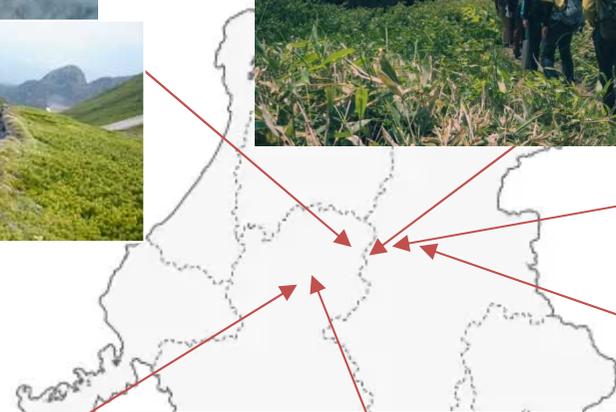
- ・環境省レンジャーや山小屋支配人によるレクチャーとライチョウガイド付き散策
- ・写真家と巡るツアー



松本・高山を拠点として中部山岳国立公園  
地域を跨ぐ北アルプス・トラバースルート  
を歩くロングトレイルツアー



国立公園初のマウンテンバイクの  
パブリックトレイルにおいて  
通常ガイドツアーが行われる時間外の  
早朝における特別ツアー



【ウリ】「合掌造り」の夜間特別貸切り  
（10月～）

【ウリ・ヤド】文化財民家の宿泊施設改修：高山市

【ウリ】松本城の夜間特別活用（10月,11月）



飛騨高山の集落博物館を夜間特別に貸し  
切り、郷土食と地元の銘酒のペアリング  
体験を提供



民藝館に隣接する文化財民家を改修した  
1日1組の宿にて飛騨の文化・暮らしを体験



国宝松本城の本丸庭園にて、ミシュラン  
三ツ星シェフによる地元の特別食材を活  
用したプレミアムディナーを初開催

# 沖縄・奄美エリアにおける観光地域づくりの取組

【エリアテーマ】国際交易の拠点としての**歴史と自然に育まれた固有の精神性**、世界有数のブルーゾーンとなった**琉球ガストロノミー**  
 【検討体制】北部の推進体制(やんばる高付加価値観光地づくり民間推進準備チーム:観光事業者、金融機関、基幹産業、国、自治体)を足がかりに、エリアを拡大した連携体制の構築・強化を推進

【ウリ・ヒト】琉球ガストロノミー再生事業（1月～）



【アシ】那覇空港プライベートジェット専用動線（正式運用開始に向け調整中）



【ウリ・ヒト】文化・自然資源の高付加価値化（10月～）



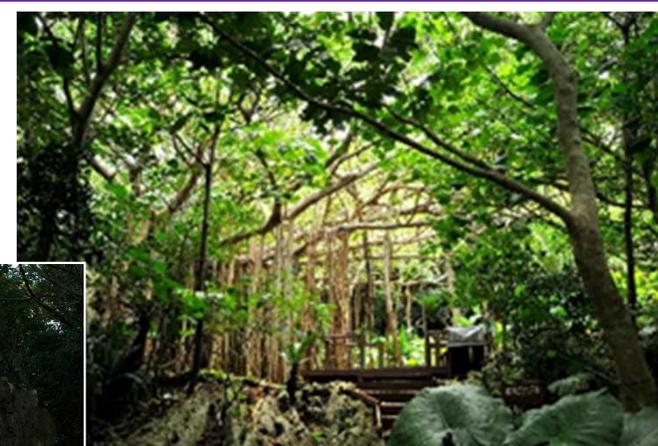
【ウリ・コネ】ブランディング支援(2月)



【ウリ・ヒト】久米島の文化に触れる体験（9月～）



【ウリ】やんばる聖地特別ツアー（10月～）



【アシ】下地島空港プライベートジェット専用動線整備（R5年度）



National  
Parks  
of Japan



資料2



環境省

# 国立公園における取組について

- ・滞在体験の魅力向上
- ・国立公園制度100周年に向けた記念事業

2023年8月4日

環境省

# 国立公園制度100周年に向けた記念事業について

自然公園法の前身である国立公園法制定の1931年（昭和6年）から100周年を迎える2031年（令和13年）に向けて、我が国の傑出した自然の風景地であり、生物多様性保全の屋台骨である国立公園について、次の100年も守り・楽しみ、国民全体が愛着と責任を持って支えていくための機会を継続的に創出する。



★記念事業ロゴマークの公募

★次の百年も国民全体で支えていく機運醸成・取組継続

# 国立公園における滞在体験の魅力向上について

インバウンド再開を踏まえ、国立公園満喫プロジェクトの更なる展開として、民間活用による国立公園利用拠点の面的な魅力向上に取り組み、美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図る。

本年1月～6月に有識者検討会を開催。民間提案を取り入れ、国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした、利用拠点の面的魅力向上の取組の方向性や進め方を検討。議論を踏まえ、本年6月「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」を策定。

取組方針：国立公園の利用の高付加価値化に向けた方向性

- 国立公園の魅力的な自然環境を基盤とし、その土地の生活・文化・歴史を踏まえた、本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供し、利用者に自己の内面の変化を起こす。
- 関係者が、持続可能で責任ある観光の姿勢を共有し、保護と利用の好循環を目指す。



本日、取組方針に基づき、国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業の対象とする国立公園として、**十和田八幡平、中部山岳、大山隠岐**国立公園を選定。なお、他にも有望な候補とされた公園があり、今後、地元と調整した上で追加を検討。

## ※対象公園の選定の考え方

以下の4点を踏まえ、将来的な他地域への展開も見据えて環境省が選定

- ①広域的な利用推進の観点があること
- ②国が取組を調整・実施する意義や効果が見込まれること
- ③地域の合意形成の枠組み、利用の行動計画、環境省の体制等の基盤があること
- ④滞在型・高付加価値観光を行う具体的な利用拠点の候補を含むこと

国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした利用拠点の面的魅力向上のイメージ





# 国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業 対象公園の概要

## 十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）

●選定のポイント：利用拠点の再生による新たな魅力づくり

●概要：

十和田湖地域は青森県・秋田県にまたがる。八甲田山、十和田湖、奥入瀬渓流などがある山と湖と渓流の公園。十和田湖地域の利用拠点の一つである休屋地区は、環境省所管地の集団施設地区で、多数の廃屋の撤去を進める中、跡地の活用が課題となっており、北東北観光の宿泊拠点となることが期待される。国立公園満喫プロジェクトの先行8公園の一つ。



十和田湖



休屋集団施設地区

## 中部山岳国立公園（南部地域）

●選定のポイント：山岳地域の利用の高付加価値化を含めた広域連携

●概要：

南部地域は長野県・岐阜県にまたがる。北アルプス一帯を占める我が国を代表する山岳公園で穂高連峰や槍ヶ岳、乗鞍岳など標高3,000m級の山々や、上高地、乗鞍高原、新穂高、平湯等の標高1,500m前後の高原地域で構成。松本高山Big Bridge構想に取り組むなど広域連携を推進している。国立公園満喫プロジェクト先行8公園に準ずる+3公園の一つ。



3,000m級の山岳景観



高原地域でのアクティビティ

## 大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）

●選定のポイント：日本の伝統的自然観や歴史文化を踏まえた自然体験の拠点づくり

●概要：

大山蒜山地域は鳥取県・岡山県にまたがる。中国地方最高峰の大山はじめ、蒜山、三徳山などの火山群とその山麓の高原地帯からなる。大山は古くから信仰の対象とされ今日でも参詣道が残っているなど、自然と歴史文化の関わりが豊かな地域となっている。国立公園満喫プロジェクト先行8公園の一つ。



大山登山



たいまつ行列（大山寺地区）

**なお、他にも有望な候補とされた公園があり、今後、地元と調整した上で追加を検討。**

※観光庁の高付加価値旅行者の誘致に向けて集中的な支援等を行うモデル観光地の取組とも連携。

# 国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業

今回選定した対象公園において、該当公園の利用の高付加価値化に向けた基本構想を検討。基本構想の検討にあたっては、民間提案を募集し、推進枠組みを検討する。検討状況を踏まえ、推進体制の構築状況や国立公園としての滞在型・高付加価値観光を進めるポテンシャル等の観点から、2024年度から集中的に取り組む利用拠点を含め合計1～2箇所選定予定。

2024年度～

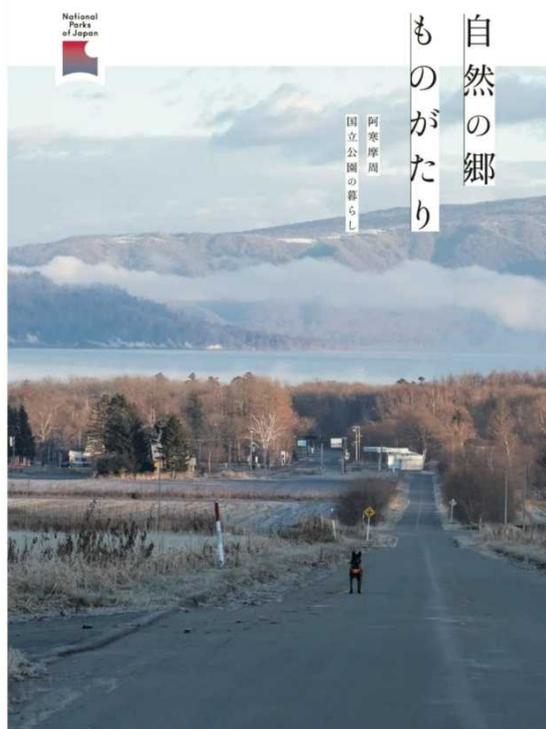


民間の発想を生かした国立公園の拠点の磨き上げ、官民による集中的な取り組み実施

# 100周年34国立公園物語の発信（案）

制度100周年を前に、国立公園に関わる多くの人々に「聞き書き」を実施し、国立公園の自然を舞台に連綿と続いてきた歴史・文化・暮らし・風習を、34の国立公園物語としてまとめて、多言語化して発信。

<参考イメージ> 自然の郷ものがたり～阿寒摩周国立公園の暮らし～



【自然の郷ものがたり#20】この風景を後世に残すために【写真企...

阿寒の風景をのく阿寒湖畔から、遠く雄阿寒岳を望む野鳥がさえずる湖畔を歩く、開けた空に雄阿寒岳の...



【自然の郷ものがたり#19】カメラマン松葉未吉の世界【写真企画】

昭和初期の川湯温泉で活動していたアマチュアカメラマン、松葉未吉。2005年に町内で発見された松葉の...



【自然の郷ものがたり#18】弟子屈の自然を体験するアウトドアの...

弟子屈には豊かな自然を体験できるアクティビティが豊富にあります。この地で自然や町の魅力を、自転車...



【自然の郷ものがたり#15】「この自然が好きだから」と洋菓子...

川湯温泉街で唯一の洋菓子店「菓子町 風月堂」(2022年2月現在)。観光客だけでなく、住民の生活に...



【自然の郷ものがたり#14】自分が受け取った感動を次の世代に渡...

短大を卒業後、札幌のホテルで働いていた佐藤まきさんは、23歳のときに転勤で阿寒へやってきました。もと...



【自然の郷ものがたり#13】受け継がれる「一歩園精神」、阿寒「...

阿寒にはかつて、この美しい自然を愛し、人々の幸せな暮らしを願った1人の女性がいました。「阿寒のハバ...



【自然の郷ものがたり#12】アイヌ文化は共有財産 伝統を守りつ...

道東を代表する観光地のひとつ、阿寒湖温泉。雄阿寒岳と雄阿寒岳に囲まれ、特別天然記念物マリモの群生地...



【自然の郷ものがたり#11】親子へと受け継がれた、自由な...

屈斜路湖畔に佇む、可愛らしい三角屋根が特徴的な「S OMOKUYA」。ここは小樽市出身の土田祐広さんと...



『自然の郷ものがたり～阿寒摩周国立公園の暮らし～』第二弾を制作...

みなさん、こんにちは！ドット道東です。ドット道東は、前年度に引き続き環境省からの委託を受け、阿寒...

# 記念貨幣

## 本年度に発行予定の記念貨幣

- 本年度は、「2025年日本国際博覧会記念貨幣<sup>にっぽん</sup>」を発行することとしており、本年4月14日に発行に係る閣議決定等が行われた。

貨幣の種類	千円銀貨	
図柄	表面	裏面
	 <p>『2025年日本国際博覧会 ロゴマークと夢洲(ゆめしま)の万博会場』</p>	 <p>『2025年日本国際博覧会ロゴマーク』</p>
発行枚数	5万枚	
申込等時期	申込期間:2023年8月8日～3週間程度、 発送時期:2023年11月下旬～	

## その他の発行実績

- 1964年の東京オリンピック記念貨幣を第一号として、これまでに45テーマの記念貨幣を発行。

### 1. 皇室の御慶事に関するもの

(例) 天皇陛下御即位(令元)など



### 2. 国際的な行事に関するもの

(例) 2020年東京オリンピック・パラリンピック(平30～令2)など



### 3. 国家の主権・制度・機構に関するもの

(例) 近代通貨制度150周年(令3)など



### 4. 国家的プロジェクトに関するもの

(例) 新幹線鉄道開業50周年(平26～28)など



# 教育・科学技術政策分野の 施策進捗状況について

2023年8月4日

新時代のインバウンド拡大アクションプラン推進会合

# 新時代のインバウンド拡大アクションプランの進捗状況に関して

- 教育・科学技術分野において、アクションプランに掲載している主な施策の進捗状況・取組の方向性は以下の通り。

No.	主な施策の進捗状況	今後の取組の方向性	
世界トップレベルの研究人材の交流促進	42・50	大学ファンドの支援対象となる国際卓越研究大学の選定に向け、国内外の研究者を惹きつける魅力的な研究環境を実現しているのかという観点等を踏まえ審査を実施	来年度以降に認定・助成開始を行い、国際学会等を主導的に開催するなど、国際的な研究拠点のハブとなっているかの観点を含めて、取組実績の評価を実施
	43	「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」について、社会課題解決やイノベーションへの効果などの観点等を踏まえ、30大学を採択	「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について、研究力の向上に向けた戦略の実現可能性などの観点等を踏まえ審査を行い、支援開始後、採択大学への伴奏支援・評価を実施（事業全体として最大25件程度）
	44・46	先進国との国際共同研究を支援する事業（ASPIRE）や、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の新規採択のための公募を実施（ASPIRE：57件程度、WPI：2件程度）	審査を着実に進め、WPIにおいては優秀な外国人研究者を惹き付ける国際研究拠点の形成を推進
留学生等の積極的な受入れ	48	「アジア高校生架け橋プロジェクト+」など、各国から外国人高校生を招致（165名程度）する事業の公募を開始	外国人高校生を日本全国の高校で受け入れるとともに、国内高校生との国際交流機会を促進
	47	近年の国際情勢の変化・変動等を踏まえた国・地域ごとの留学生交流の方針をまとめた「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」を公表	各国の情報収集・分析を強化し、リクルーティング機能の強化、奨学金の戦略的な活用を推進。また、日本語教育機関認定法の成立とともに、施行に向けた具体的な制度の検討、地域日本語教育を推進
	49	国際化を進める37の大学への支援を行う「スーパーグローバル大学創成支援事業」の取組を検証し、結果を公表	効果検証を行ったうえで、自治体・企業等と連携したグローバル人材育成の推進やキャンパス内の国内外の学生交流等の活性化を促進
国際共同研究の推進・国際学会の開催・誘致	51	国際シンポジウム・国際学術講演会等の開催支援のための公募を開始するとともに、情報周知に向け観光庁・JNTOと調整中	開催意欲のある研究者等を支援するため、情報共有等、観光庁・JNTOとの議論も踏まえ一層の連携強化を図る

---

# 新時代のインバウンド拡大アクションプラン推進会合 施策の進捗状況について

---

2023年8月4日



我が国の多様で豊かな活字文化を海外へ発信・普及させるため、出版社等の仲介者による作品の海外展開を支援するとともに、翻訳家の発掘・育成を行う。

## 海外展開の基盤となる翻訳家の発掘・育成

- 成果事例：文化庁翻訳コンクール受賞者の活躍  
サム・ベット氏（最優秀賞受賞を経て翻訳家としての活動を開始）が翻訳を担当した、川上未映子『すべて真夜中の恋人たち』が、2022年の全米批評家協会賞の最終候補にノミネート。

## 海外へ価値を伝えることのできる仲介者への支援

- 活字コンテンツの海外展開に必要な企画書等の翻訳・作成支援
  - ・ 企画書の翻訳・作成 103件採択（応募数 211件）
  - ・ サンプルの翻訳 32件採択（応募数 202件）※ 採択出版社数 34社



フランクフルト・ブックフェア（毎年10月開催）

世界中の出版関係者が集まり、著作権の売買に係る商談を行うほか、情報交換やネットワーク作り、出版業界の動向を掴むための場として機能

## 今後の取組の方向性

- ・ 世界最大の国際ブックフェアであるフランクフルト・ブックフェア（2023年10月18日－22日）において、世界に向けた活字コンテンツのプロモーションを実施。
- ・ 「活字文化のグローバル発信・普及事業」（R5予算額：65百万円）  
作家ごとの海外展開や、包摂性のあるテーマに基づいた展開を行う仲介者に対する支援を実施。

日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開に向け、トップレベルのアーティスト等を発掘し、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポート等の総合的な支援プログラムを官民共同で実施する。

## ■ アーティスト等の活動支援

- ・ 国際舞台での活躍が期待される傑出したアーティストの海外での活動を強力に後押しするとともに、グローバルな文化や評価システムを十分に理解した上で、アーティストをその文脈の中で価値付けて、評価向上のために必要な策を練り実践していくことのできる専門家を核とする戦略的アートプロデュースを組み合わせ、海外展開を推進。
- ・ 関係省庁・機関（在外公館・JETRO・国際交流基金・JNTO等）とも連携しつつ総合的にアーティストを支援。

トップアーティストのグローバルな活躍の舞台の例



ドクメンタ

4年または5年ごとにドイツのカッセルで開催される世界有数の国際的な大型現代美術展



ヴェネチア・ビエンナーレ

ヴェネチアで開催される世界を代表する国際美術祭。美術展と建築展が隔年で開催される。

## ■ 評価形成の構造等の調査

- ・ 各分野のトップアーティストやプロデューサー等のキャリアパス上の成功要因を調査するとともに、当該分野における評価形成の構造や傾向、ステークホルダーを明らかにし、それらを分析した上で、アーティスト等の活動支援プログラムに反映。

## 今後の取組の方向性

- ・ 引き続き、各分野のアーティスト等のグローバルな評価形成の仕組を把握した上で、戦略的な活動支援を実施。  
「トップアーティストの発掘・国際的活動支援事業」（R5予算額：201百万円）

メディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、海外でも高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の優れたメディア芸術分野の人材育成を推進するとともに、振興の中核ともなる国際拠点の整備に向けた制度設計等の検討を行う。

## 令和5年度までの取り組み

- ・マンガ、アニメーション、メディアアート等のメディア芸術分野における優れた若手クリエイターを対象とした、専門家によるアドバイス、技術支援、発表機会の提供等の育成支援を実施。
- ・産学館(官)が連携し、メディア芸術作品・資料の収集・保存・活用に向け、分野を横断したネットワークを構築し、ノウハウの共有等を推進。あわせて、喫緊の課題に対応するための調査研究（散逸・劣化の危険性が高い中間制作物(アニメの絵コンテやセル画など)の保存)を実施。
- ・我が国のメディア芸術の動向調査、センターに求められる機能や役割、課題等についてクリエイター、出版社、研究者等の有識者へヒアリング等を実施。



専門家によるアドバイス



育成支援の成果発表



デジタル化された原画



ネットワークの構築

## 令和6年度以降の取り組み

- ・従来からの施策に引き続き取り組むとともに、国際拠点の整備等も見据え、マンガやアニメ等の原画やセル画等の中間生成物の収集・保存・利活用に向けた取組を検討。

# 国際的なアートフェアの誘致等の拡大 [62]

日本のアート市場拡大、世界のアート市場における我が国のシェア倍増を目指し、国際的なアートフェアの誘致等、我が国がアートの国際拠点として成長することに資する取組を進める。

## 国際的なアートフェアの誘致

- 「Tokyo Gendai」(2023年7月6-9日) や「Art Collaboration Kyoto」(2023年10月28-30日) のへ開催協力
- 「アートウィーク東京 (提携：アートバーゼル)」(2023年11月2-5日) を継続開催するとともに、「買える展覧会」《AWT FOCUS》を大倉集古館で初めて開催予定
- 在外公館等を通じた主要国際アートフェアとの関係性構築・強化に向けた活動を展開



Tokyo Gendai



アートウィーク東京

## 海外アートフェア等参加・出展等支援

第一次公募 (2023年2月28日〆切) 18件採択 (27件応募中)

主な出展先：Art Basel、Frieze London、Art Basel Miami Beach、Frieze Seoul等

第二次公募 (7月18日〆切) 現在審査手続き中 (23件応募)

主な出展先候補：Art Basel香港、Art Basel Miami Beach、Paris+ par Art Basel等

## 今後の取組の方向性

引き続き、我が国の世界から人を惹きつけるグローバル拠点としての魅力を高めるとともに、アートのグローバル展開を推進し、海外に開かれた文化芸術拠点化を目指す。

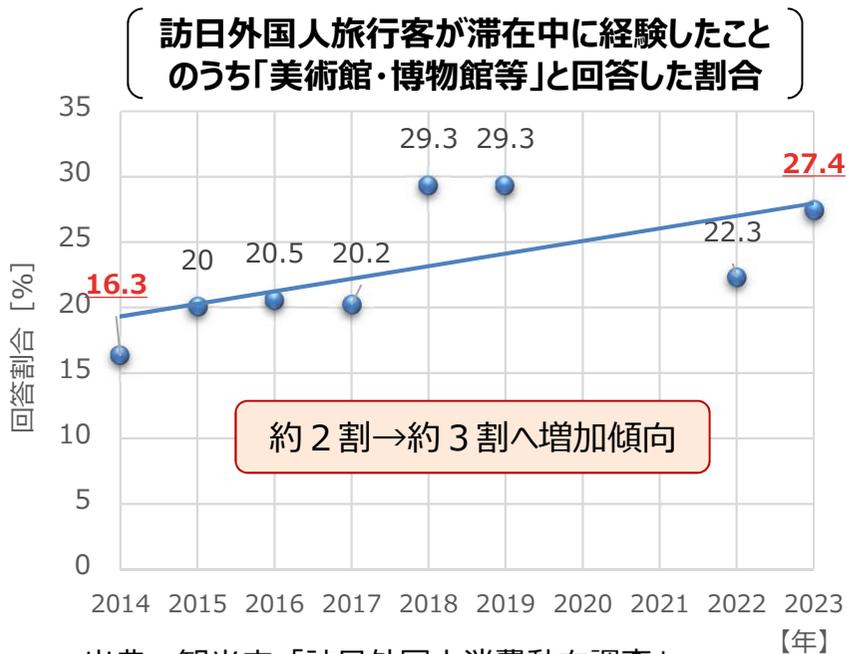
- 国際的なアートフェアの誘致に向けた我が国アートシーンの発信 (R5予算額：300百万円)
- 海外アートフェア等参加・出展等支援 (R5予算額：57百万円)
- 国際拠点化事業の推進支援 (R5予算額：50百万円)

美術館・博物館において、魅力的かつ上質な文化観光コンテンツの造成を進めることで、インバウンド需要の受け皿となるよう、観光拠点としての磨き上げを支援。さらに、館のみならず、地域への経済波及効果の創出を目指す。

## 現状

- 訪日外国人観光客のうち、滞在中に経験したこととして、「ミュージアムへの訪問」が、この10年で、約2割から約3割へと増加傾向
- 改正博物館法（令和5年4月施行）において、博物館の事業に文化観光が位置付け

➔ インバウンド需要の受け皿となることへの期待



## ■ 早朝・夜間開館をはじめとした特別な体験の提供

- 早朝・夜間のアイドルタイムの活用によってオーバーツーリズム対策及び収益力強化を図るほか、館内での特別案内プログラムや周辺地域と連携した早朝・夜間イベント開催などを実施



学芸員による特別解説付きのナイトミュージアムを開催



アート鑑賞に演劇を掛け合わせた夜間の特別プログラムを造成

## ■ 地域の周遊促進

- 地域の文化施設・宿泊施設・飲食店等への周遊を促すコンテンツ造成、出張展示など



現代アートの美術館を観覧後地域のアートスポットを周遊

## ■ 商品造成

- 地域の店舗等と連携したグッズや飲食メニューの開発・販売など



デザイナーとコラボしたミュージアムグッズ開発

- 文化庁京都移転を契機に、2025年大阪・関西万博に向け、**高付加価値旅行者の地方誘客による地方創生**を実現するため、**全国各地における文化財の高付加価値化、持続可能な保存・活用をプッシュ型で抜本的に進める。**

## ①プッシュ型での活用の促進

### 1. 文化財の活用に関する相談窓口の設置

地方公共団体、文化財所有者からの活用に関する相談に対応

### 2. 文化財の活用に関するセミナー等の開催

活用の好事例や文化財保護法に則した活用のポイントを紹介

## ②全国各地の魅力的な文化財の高付加価値化

世界遺産や国宝等の地域の魅力的な文化財の活用（**特別な歴史体験、夜間活用、ユニークベニュー利用等**）を推進。

各事業内容の高付加価値化、活用から保存への持続可能な好循環の仕組みの可視化。

【取組のイメージ】

#### 二条城（世界遺産・国宝）

官民連携のユニークベニュー活用により、新たな客層を開拓。収益を文化財修理に充当。



【写真提供】元離宮二条城事務所

#### 旧三井家下鴨別邸（重要文化財）

地域の老舗料理屋による朝食体験や、夜間開館、一棟を貸し切る高付加価値化等で収入拡大、地域へ経済波及。



【写真提供】京都市観光協会

## ③高付加価値化された文化財への改修・整備

**モダン建築**（明治以降に建てられた建造物）や**重要伝統的建造物群保存地区**等の文化財について、高付加価値化された**宿泊施設、集客施設へのリノベーション・コンバージョン**（改修・用途変更）、**滞在環境の整備**を推進。

【取組のイメージ】

#### 明治生命館（重要文化財）

元々執務室だった空間に美術館を移転。古典主義様式の傑作を活用した東洋古美術の魅力的な鑑賞空間に。



【写真提供】株式会社TOREAL 藤井浩司

#### 高岡市・金屋町重伝建地区

築100年の古民家をリノベーションし、特産の鋳物作品の魅力を手感できる一棟貸しの高付加価値ホテルを整備。



【写真提供】STUDIO DUCK 内山 昭一

# 新時代のインバウンド拡大アクションプランの 進捗状況について(スポーツ分野)

2023年8月4日

# 新時代のインバウンド拡大アクションプランの進捗状況に関して（スポーツ分野）

- スポーツ分野において、アクションプランに掲載している主な施策の進捗状況・取組の方向性は以下の通り。

No.	主な施策の進捗状況	今後の具体的な取組の方向性
67	スポーツと他産業が連携し、新事業を持続的に創出する「スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)」の構築を推進するスポーツオープンイノベーション推進事業を公募・採択。	スポーツオープンイノベーション推進事業において、海外展開を含む先進事例の共有や企業のネットワーキングを促進。
	スポーツ産業の海外展開を支援するプラットフォーム「Japan Sports Business Initiative(JSPIN)」を推進するスポーツ産業の国際展開促進事業を公募・採択。	スポーツ産業の国際展開促進事業において、日ASEAN大臣会合（8月末開催）や欧州での展示会への国内企業の出展支援を実施。
68	今年度より、プロスポーツ団体による観戦ツアー・競技体験・交流会等の特別なコンテンツの提供などの取組を推進するスポーツホスピタリティ推進事業を公募・採択。	スポーツホスピタリティ推進事業において、スポーツホスピタリティの現状・課題や優良事例の抽出・把握を行い、スポーツホスピタリティサービスの創出支援に向けた方向性を検討。
69	武道等の地域スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムコンテンツの創出等を図るスポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業を公募・採択。	武道等に着目したスポーツツーリズムを契機とした地方誘客を促進するため、採択したモデル事例を実施し、効果を検証。また、武道に対する関心を高め地方での本格的な体験に係る意欲を喚起するため、人通りの多い東京・有楽町にて、ミニ武道体験会を実施（8月開催予定）。

スポーツ  
コンテンツ  
ビジネスの  
国際展開  
・  
スポーツ  
ツーリズム  
の推進

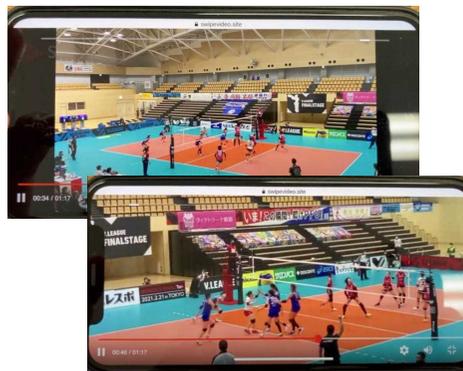
# 參考資料

- ◆ スポーツと他産業の連携により、スポーツ産業を拡大する取組。
- ◆ SOIP推進事業の内容
  - SOIPに係る知見や先進事例の共有、人的ネットワークを広げる**カンファレンスの開催**
  - 全国規模のスポーツ団体を核とした**アクセラレーション（新事業創出支援）の実施**
  - 先進事例の認知度向上、及び事業化推進に資する**コンテストの開催**

## 成果事例

### <AMATELUS株式会社>

#### Swipevideo（360度自由視点映像配信）



SwipeVideo  
スワイプすると自由に視点を切り替えられるNew xR（新型動画）



#### 実証内容

- 360度自由視点映像やマルチアングル映像をクラウド上から配信できる世界初の独自技術
- 4G環境下でブラウザ上で自由視点映像を視聴可能
- 日本バレーボール協会との実証
- Vリーグで配信検証

#### 成果

- 戦略的業務提携の締結（2021年7月、日本バレーボール協会）
- 有料LIVE配信を世界初実施（2022年8月、2022女子バレーボール世界選手権、日本代表紅白戦）

#### スポーツ産業への発展

- ゴルフ、フィギュアスケート、テニスなどの国際大会でも自由視点映像とマルチアングル映像の生配信を実施。

# スポーツ産業の国際展開を促進するためのプラットフォーム JSPIN(ジェイスピン) : Japan SPorts business INitiative

## 【概要】

スポーツ産業の国際展開に関心を持つ企業・団体向けの情報発信とともに、企業・団体間のネットワーク構築支援を目指したプラットフォーム機能。政府から情報発信やネットワーキング支援を積極的に実施することで、日本のスポーツ産業の更なる国際展開を促進する。

## 【支援内容】

### 1 情報発信

- カントリーレポート：13カ国のスポーツ産業関係の各国情報  
(アメリカ、イギリス、フランス、中国、韓国、サウジアラビア、シンガポール、インド、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、オーストラリア)
- 先行事例の紹介：海外市場への進出実績を有する企業・団体から、経験や工夫した取り組み、ポイント等をまとめたインタビュー記事
- 関連コラムの掲載：スポーツ産業の国際展開に知見を有する有識者等のコラム

### 2 ネットワーキング支援

- ネットワーキングカンファレンスの開催：  
スポーツ産業の国際展開に関心を持つ国内企業・団体とのネットワーキング（情報交換、パートナー探索など）を目的としたカンファレンスを開催。
- 国際スポーツビジネス会議への人材派遣：  
日本のスポーツ産業の国際展開に資するため、日本からの情報発信や人脈形成を目的に、欧米等の諸外国で開催されるスポーツビジネス会議等に次世代を担う人材を派遣。

## 【JSPINオリジナルロゴ】



## 【サイトトップ画面】

<https://jspin.mext.go.jp>



ネットワーキング・カンファレンスの様子

## 【令和5年度の予定】

- ネットワーキングカンファレンスを秋と冬に開催予定
- 日ASEANスポーツ大臣会合の機会に合わせた展示
- 国際ビジネス展示会への出展支援

訪日外国人も対象にスポーツイベントを機に消費拡大を図るためには、スポーツ観戦や会場等に関連して高付加価値の体験を提供していくことが重要であり、かかるスポーツホスピタリティの取組を我が国において拡大していく。



充実した飲食を  
満喫できる場



特別な席・環境での  
試合観戦



## 【事業概要】

スポーツホスピタリティ向上の取組を実施することによる効果や影響等を調査分析するとともに、優良事例の抽出・把握を行い、スポーツホスピタリティサービスの創出支援に向けた方向性を検討。

## 【具体的な取組】

- スポーツホスピタリティの取組による市場拡大の効果や影響等の調査・分析
- 優良事例の抽出・把握

「武道ツーリズム」の認知度向上を図り、地方への誘客を図るとともに、高付加価値コンテンツの創出・横展開、スポーツツーリズムの担い手の育成支援等に取り組む。

## 高付加価値コンテンツの創出・横展開

- ・モデル事業の拡充
- ・創出したコンテンツの自走化へ向けた支援の実施
- ・武道に触れる機会の創出（ミニ武道体験の実施等）



武道ツーリズムで日本の文化や精神性を学ぶ

## 武道ツーリズムの認知度向上

- ・武道施設データベースの検索によって把握できる「いつ・どこで・何ができるか」等の情報を提供することによる、ツーリズム体験の促進
- ・オンライン稽古の実施による関心層の拡大、訪日意欲の喚起



「スポーツツーリズムロゴ」  
スポーツ庁作成

デジタル技術を活用した取組例

## 地方部で本格的に体験できる コンテンツづくり・担い手支援

## 担い手の育成・支援

- ・地域をあげてスポーツツーリズムの推進に取り組む担い手の育成・支援
- ・観光団体との連携、地域での合意形成の促進



地域資源を最大限活用した取り組みが重要

# 「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」 主な施策の検討状況

令和5年8月4日

経 済 産 業 省



# ビジネスマッチング等を通じた海外企業関係者等との交流拡大 (海外ベンチャー・キャピタリストを招いたグローバル・イベント：「MOMENT 2023」)

- 本イベントでは、パネルディスカッション等を通じて、日本のスタートアップやVC等に対して世界レベルの視座や新たな気づきの機会を提供する。
- アンドリーセン・ホロウィッツをはじめとしたトップ層のベンチャーキャピタリストらを招待予定。米国のトップVC等から日本のスタートアップエコシステムへの理解の深化や投資の活性化等も期待される。

## MOMENT 2023

場所：虎ノ門ヒルズフォーラム

日程：10月10日(火)・11日(水)

### パネルディスカッションのテーマ例

- ・ 長期的なファンドの設立・運営のための戦略
- ・ ベンチャーキャピタルの基本と戦略



# 国際展示会・見本市等のグローバル化促進

- 国際的な展示会・見本市のグローバル化と、これによるビジネス交流の拡大に向け、各イベントにおいて抜本的な取組を実施。

## JAPAN MOBILITY SHOW 2023

- これまでの東京モーターショーから名称を新たに、自動車業界の枠を超えて様々な産業の方々、官公庁、スタートアップ企業の皆さまと一緒に、明るく楽しくワクワクする未来の日本を感じていただけるイベントに。

会期	2023年10月26日～11月5日
会場	東京ビッグサイト（東京都）
主催者	一般社団法人 日本自動車工業会（会長：豊田 章男）
来場目標	<b>100万人</b>

**JAPAN MOBILITY SHOW**

モビリティ産業550万人がペースメーカーとなり、スタートアップ、他産業も一緒に多くのお客様に「未来の日本」を体感いただく場

**新しい仲間**

スタートアップ、他産業  
特に若い世代の力を  
日本の元気につなげる  
取り組みを

**100万人**

国民的イベント  
楽しめるモビリティコンテンツの  
充実で2年に1回の  
国民的イベントへ

**来て楽しい**

ビジネス×テクノロジー×  
エンターテインメントを  
掛け合わせた祭典  
オールインダストリーで  
一緒に元気に

**モビリティ×エンターテインメントの「祭典」誕生！**  
“日本の元気”と連動して、拡大していくイベントを目指す

## 東京クリエイティブサロン

- 都内複数エリアで同時多発的にファッション／デザインのイベントを開催。イタリア・ミラノで開催される世界最大規模のデザインの祭典「ミラノデザインウィーク」に出展、連携し、海外からの認知や出展を強化。

会期	2024年3月13日～3月24日（予定）
会場	日本橋、丸の内、有楽町、銀座、渋谷、原宿、羽田、赤坂、他
主催者	東京クリエイティブサロン実行委員会
来場目標	<b>150万人</b>

国内最大級、ファッション&デザインの祭典  
**TOKYO CREATIVE SALON 2023**  
イベント期間中の東京の街をクリエイティブに盛り尽くすイベントを発表  
開催日時：2023年3月17日（金）～3月31日（金）

国内最大級のファッション&デザインの祭典「東京クリエイティブサロン2023」(TOKYO CREATIVE SALON 2023)は、2023年3月17日（金）～3月31日（金）にかけて、東京を代表する6つのエリア（丸の内・有楽町、日本橋、銀座、渋谷、原宿、羽田）を中心に開催いたします。

東京クリエイティブサロンとは  
東京クリエイティブサロン実行委員会とエフエフエフが設立した実行委員会、さらに協力企業・団体との連携により、それぞれが企画・実行するイベントを1つの大きなイベントとして実現しています。  
参加は完全無料です。ファッションデザイナーの日本や世界の最新トレンドを体感できるだけでなく、ファッション以外の生活に役立つ情報、様々なデザインセンターのトップクリエイターを巻き込み、都内各々の高品質な会場を会場として変え、様々な場所でクリエイティブ表現を発信していきます。

**TOKYO CREATIVE SALON 2023**

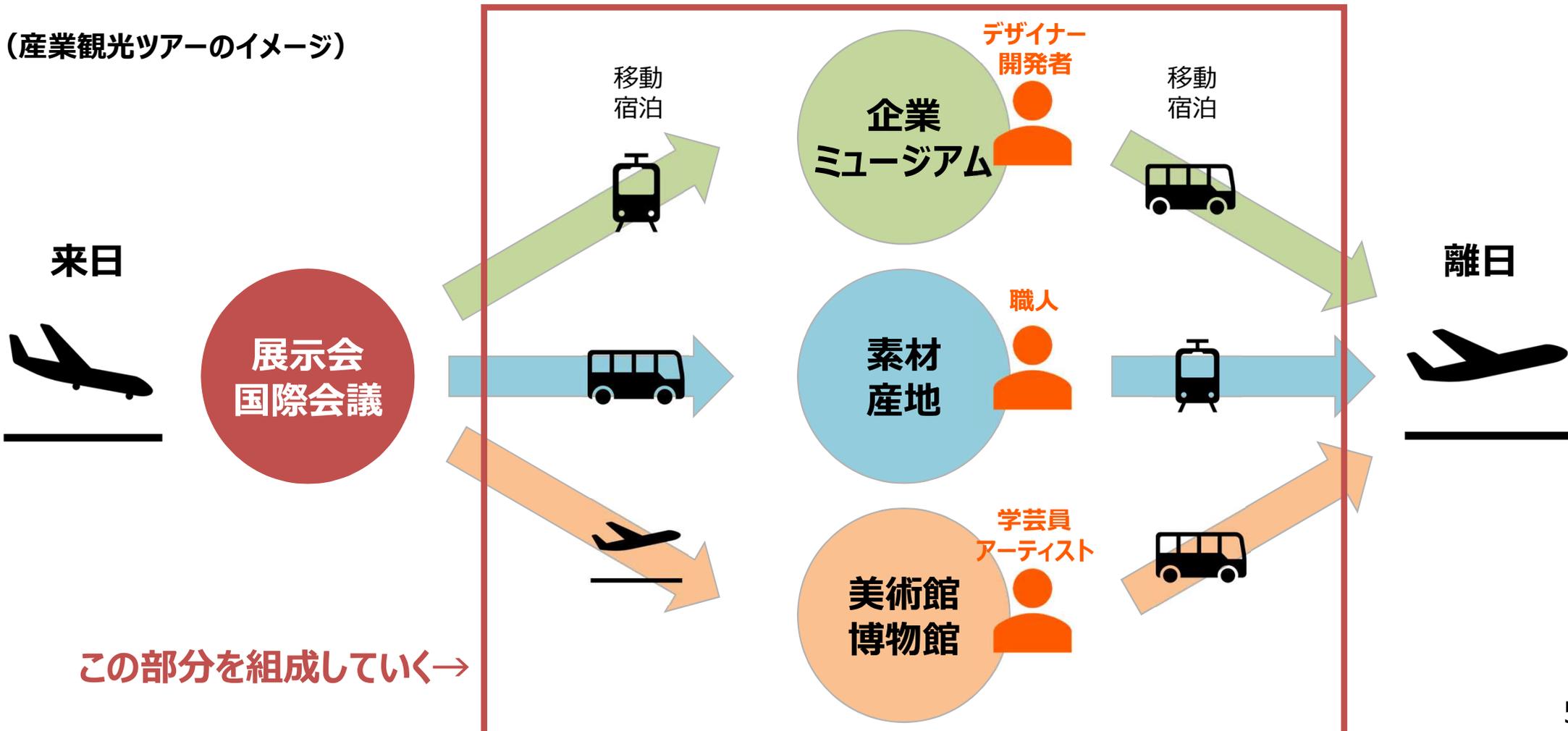
都内、主要6エリア同時開催

TOKYO CREATIVE SALON 2023	TOKYO CREATIVE SALON 2023	TOKYO CREATIVE SALON 2023
TOKYO CREATIVE SALON 2023	TOKYO CREATIVE SALON 2023	TOKYO CREATIVE SALON 2023



# 産業資源の活用による新たなビジネス交流需要の獲得

- 日本の各地域に眠る産業資源を発掘・可視化、旅行送客業と連携し、観光ツアーの組成・販売を促していく。
- 特に、産業資源創出に関わったデザイナー等の当事者（人）に会えることを特徴とし、インバウンド・ビジネスパーソンの深い学びに寄与できる設計とする。



新時代のインバウンド拡大アクションプラン推進会合  
説明資料

2023年8月4日  
金融庁

## 国際金融センターの実現に向けたJapan Weeksの開催

- 海外の投資家や資産運用会社等を集中的に日本に招致し、国際金融センターの実現に向けた日本政府の関連施策（資産運用立国のコンセプトを含む）や、日本の金融資本市場としての魅力等を情報発信するため、本年9月25日から10月6日をJapan Weeksと定める。
- この期間においては、PRI(国連責任投資原則)の年次総会(10/3-5)が開催されるなど、海外の投資家等の来日が予想される。これらをターゲットに、関係者と協力しつつ、サステナブルファイナンス、貯蓄から投資への促進、資産運用立国等に関連して、各種イベントを開催する。Japan Weeksを効果的に情報発信するため、関係省庁等とも連携する。
- 各種イベントには、政府関係者が参加し、海外の投資家等と直接コミュニケーションを図る。そのほかに、国内のアセットオーナーや資産運用会社等も参加することで、関係者間のコミュニケーションの機会を提供する。

### 経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)

(略) 集中的に海外金融事業者を日本に招致する「Japan Week(仮称)」の立ち上げを含む国内外でのプロモーションイベントの開催等、情報発信を効果的・戦略的に実施する。(略)

### 新時代のインバウンド拡大アクションプラン(令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定)

(略)また、こうした施策を、他のインバウンド拡大に向けた関係省庁や在外公館等の取組みとも連携し、集中的に海外関係者を日本に誘致する「Japan Week(仮称)」の立ち上げや海外主要メディアの活用等を通じ、効果的に国内外に情報発信していく。

# 新時代のインバウンド拡大アクションプラン 概要

【観光立国推進基本計画（第4次）の目標】 ①訪日外国人旅行消費額：早期5兆円達成／②訪日外国人旅行者数：2025年までに3200万人（2019年水準）超え

- これまでの「外国人観光客を呼び込む」という観点から更に視野を広げて、インバウンド需要をより大きく効果的に根付かせる方策を検討・取りまとめ
- 以下3分野における約80の施策によって、国際的な人的交流を伴う取組の深化と掘り起しにより、インバウンドの着実な拡大を図る

## I. ビジネス分野(40施策)

モノの流れだけでなくヒトの動きを促すことに注力し、日本を舞台とするビジネス交流の拡大を図りながら、国際的なビジネスネットワークの結節点として新たな価値の創造・発信と世界経済におけるプレゼンス向上を図る。

1. 投資拡大の機会を捉えたビジネス交流の促進
  - ・ビジネス交流拡大にも資する国内投資の拡大や開発拠点の整備[1]
  - ・海外企業経営者層等の招へい・ビジネスマッチング拡大、国内外のスタートアップ・エコシステムのネットワーク強化等 [1]-[4]
2. 国際金融センターの我が国における拠点化
3. 外国人に対する粒子線治療等の医療の提供
4. ビジネスマッチング等を通じた海外企業関係者等との交流拡大
  - ・世界的なVC等の招へいイベント開催[7]
5. 国際会議・国際見本市等の積極的な開催・誘致
  - ・ジャパンモビリティショーや東京クリエイティブサロン等のグローバル化促進によるビジネス交流の拡大[15]
  - ・外資系企業や日本の大手企業等、グローバルに事業展開を行う企業会議の日本開催の促進 [16]
6. 産業資源の活用による新たなビジネス交流需要の獲得
  - ・地域に眠るデザイン資源や、企業の倉庫に眠るアート等を発掘・可視化等を行い、ビジネスインバウンド客向けの延泊・地方送客のための新市場を創出[31]
7. 人的交流の促進
  - ・国際的なリモートワーカー（デジタルノマド）呼び込みのためのビザ・在留資格などについて本年度中の制度化[36]
  - ・訪日プロモーションにおけるJNTO海外事務所と在外公館の連携強化[40]

- ✓ ビジネス目的での訪日外国人旅行消費額を2割増加（7,200億円（R1）⇒8,600億円（R7））
- ✓ 国際会議の開催件数（※教育・研究分野等で行われるものを含む）・アジアNo.1の開催国として不動の地位、世界5位以内（R12）
- ✓ 展示会・見本市への外国人参加者数を2割増加（139千人（R1）⇒167千人（R7））

## II. 教育・研究分野(13施策)

大学等の研究力の強化、海外の研究拠点の呼び込み、国際学会の積極的な開催・誘致を図り、日本の大学や研究機関のレベルアップと国際頭脳循環の推進を図る。留学生の受入れ促進や教育の国際化により、教育分野の人的交流を促進する。

1. グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進
  - ・海外トップ大学等とも連携した、研究機能とインキュベーション機能を兼ね備えたグローバル拠点の創設[41]
2. 世界トップレベルの研究人材の交流促進
  - ・10兆円規模の大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援や、地域の中核大学・特定分野の強みを持つ大学の強化による、研究環境の整備[42][43]
  - ・世界トップレベルの研究水準を誇る国際研究拠点の形成、国際共同研究に対する戦略的・機動的な支援による、国際頭脳循環の推進[44][46]
3. 留学生等の積極的な受入れ
  - ・各国の学生の留学を巡る諸情報の収集・分析、リクルーティングや広報の強化、高校生の国際交流の促進、大学の国際化の推進等により、2033年までに外国人留学生受入数40万人を実現 [47]-[49]
4. 国際学会の積極的な開催・誘致
  - ・国際卓越研究大学における国際学会開催数等の評価、海外のトップ研究者との国際共同研究の支援[50]
  - ・国際学会等の開催に向けた支援、関係省庁間の連携[51]
  - ・重要な学会等国際会議の主催者等への助成[53]

- ✓ 海外からの研究者の受入れ数を2割増加（13千人（R1）⇒16千人（R7））
- ✓ 科学技術・自然・医療・社会分野等に係る国際会議への外国人参加者数を2割増加（155千人（R1）⇒186千人（R7））

## III. 文化芸術・スポーツ・自然分野(25施策)

文化芸術の国際発信強化とグローバル展開をビジネスの観点を取り入れつつ戦略的に進めるとともに、スポーツ産業の拡大に向けてビジネスの視点での施策を展開するほか、自然体験を楽しむ特色ある取組を全国各地で創出する。

1. 海外向けコンテンツビジネスの育成・発展
  - ・個別の作品を超えて作家ごとの海外展開等を行う仲介者への支援や翻訳家の育成等によるコンテンツの海外展開支援[54]
  - ・官民連携によるトップアーティストの発掘、グローバルレベルでのキャリアを積む場への参加等の育成支援[56]
  - ・メディア芸術分野振興の中核となる国際拠点整備[57]
  - ・先進的なデジタル技術を活用したコンテンツ創出支援等による映像コンテンツ産業の海外展開推進・デジタル化[61]
  - ・海外に開かれた文化芸術拠点となる国際的なアートフェアの誘致等の拡大[62]
2. スポーツコンテンツビジネスの国際展開・スポーツツーリズムの推進
  - ・バーチャル空間等の先端技術の活用によるスポーツ環境の向上、スポーツと他産業との連携による事業創出の推進[67]
  - ・プロスポーツ団体によるスポーツイベントを活用した観戦ツアー・競技体験・交流会等の特別なコンテンツの提供等[68]
  - ・海外の道場と繋ぐオンライン稽古やミニ武道体験等、武道等に着眼したスポーツツーリズムを契機とした地方誘客の促進[69]
3. ナイトタイム等におけるコンテンツの充実
  - ・美術館・博物館の早朝・夜間開館をはじめとした文化資源の活用、特別な体験の提供[71]
4. 国際会議・国際見本市等の積極的な開催・誘致
  - ・世界遺産をはじめとする文化財の技術的活用促進[73]
5. 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供
  - ・民間提案による国立公園利用の魅力向上に向けた複数国立公園における具体的事業構想の検討、先端モデル地域の決定[76]

- ✓ 世界のアート市場における我が国の売上額シェアを7位に引き上げ（ランク外（R1）⇒7位（R7））
- ✓ スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を2割増加（229万人（R1）⇒270万人（R7））

本アクションプランのフォローアップを行い、進捗の点検と取組の一層の充実・強化を図る

## 新時代のインバウンド拡大アクションプラン

### はじめに

インバウンド需要は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）により一時的に消滅した。令和4年10月の我が国の水際措置の大幅緩和以降、訪日外国人旅行者数は堅調に回復してきているものの、コロナ前の水準には及んでいない。

令和5年3月には、政府として新たな観光立国推進基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、令和7年度までの観光政策について、「持続可能な観光地域づくり」、「インバウンドの回復」、「国内交流拡大」の3つの戦略で施策を推進することとしたところである。中でも、訪日外国人旅行者の旅行消費額については、コロナ前を上回る5兆円の早期達成を目指すこととしている。

インバウンドの回復・拡大に関しては、これまで観光目的の訪日外国人旅行者を呼び込むという観点を中心に施策を積み上げてきたところであるが、基本計画に示した施策を軌道に乗せ、我が国において観光需要を効果的・持続的に根付かせるとともに、コロナの影響が長引く中で我が国に広がった内向き思考を脱却し、日本を舞台とした交流を回復させ、更なる価値の創造・発信につなげていくためには、新たな視点も必要となってきた。すなわち、ビジネス、教育・研究など、従来は必ずしも「観光」の観点からは重視されていなかった分野等において、施策の捉え直しを行うことも通じて、国際的な人的交流を伴う取組を広く掘り起こし、我が国が世界との結びつきを様々な分野で深めながら、更に世界の人々を惹きつけていくことが重要となっている。

従来の観光にとどまらず、ビジネス、教育・研究、文化芸術・スポーツ・自然といったそれぞれの分野における取組によって人的交流を拡大させ、またそれらの取組の相乗効果を発揮させることで、親日派・知日派の人的ネットワークを強化し、日本の魅力発信（プロモーション効果）や、リピーターとしての訪日及び国際相互理解の増進、我が国における新たな価値の創造につなげていくことが、観光需要を効果的・持続的に根付かせ、また日本の国力向上を図る上で重要である。かかる考え方の下、ここに新時代のインバウンド拡大アクションプランを策定し、基本計画と併せて施策を推進することとする。

## I ビジネス分野

ビジネス分野においては、現在、グローバルサプライチェーンの再編の動きの中で、我が国は、生産拠点及び研究拠点としての位置付けを再度確立し、国内投資の拡大と研究開発の促進を通じたイノベーション力・成長力を強化すべく取組を進めている。また、世界の人々にとっても魅力的な様々なビジネスコンテンツの種を有している。このような中で、我が国は、自国の産業や技術、サービス、文化、制度等の有するポテンシャルを活かし、モノの流れだけでなくヒトの動きを促すことにも注力し、日本を舞台とするビジネス交流の拡大を図りながら、国際的なビジネスネットワークの結節点として、新たな価値の創造・発信と世界経済におけるプレゼンス向上につなげていくことが重要である。

同時に、ビジネス交流は、経済効果も大きく、またビジネス訪日客は消費単価の高いリピーター客ともなりうる。我が国においては、いわゆる富裕層というべき高付加価値旅行者は、令和元年時点において、訪日旅行者全体の約1%（約29万人）に過ぎないが、消費額は約11.5%（約5,500億円）を占めている。前述のような形でビジネス交流の機会の拡大によりビジネス客の訪日をさらに促進するだけでなく、消費単価の高いビジネス客が日本により長く滞在することを促し、国内消費を拡大させることが、早期の訪日外国人旅行消費額5兆円目標達成にも資することを意識する必要がある。

### 【ビジネス分野における目標】

○ビジネス目的での訪日外国人旅行消費額を2割増加

(7,200億円(R1) ⇒ 8,600億円(R7))

○国際会議の開催件数（※教育・研究分野等で行われるものを含む）

- ・アジア最大の開催国〔アジア主要国で3割以上〕(R7)に加え、さらに、
- ・アジア No. 1の国際会議開催国として不動の地位、世界5位以内(R12)

○展示会・見本市への外国人参加者数を2割増加

(139千人(R1) ⇒ 167千人(R7))

### 1 投資拡大の機会を捉えたビジネス交流の促進

日本の生産・研究拠点としての位置付けを復活させ、対内投資の最適立地場所としての実現を図るとともに、それを通じて日本への投資やビジネス拡大を目的に訪日する海外企業の経営層や事業担当者、技術者、スタートアップ等の増加によるビジネス交流の拡大を図る。

#### (1) 国内投資の拡大や開発拠点の整備、スタートアップコミュニティの国際化

円安によりコスト面で国内立地環境が大きく改善する中、ビジネス交流の拡大

にも資する、海外が我が国に期待する物資等の供給力強化や企業の国内回帰など国内での「攻めの投資」の拡大や、量子・AI等の研究基盤や社会実装を加速化させるための開発拠点の整備を進める。また、海外のスタートアップ・エコシステムと国内の8つのスタートアップ・エコシステム拠点都市をはじめとするスタートアップコミュニティとのネットワークを強化すべく、ピッチイベントや日本市場・国内プロジェクト等の情報提供を行うことで、ビジネス交流の拡大につなげていく。【経済産業省、総務省】

#### (2) JETRO を通じた対日投資促進のための支援

JETRO 対日投資ビジネスサポートセンターを通じ、ものづくり、ヘルスケア、グリーン、デジタル等の分野を対象に、外資企業等に対する日本国内での事業可能性調査支援を実施するとともに、投資計画の加速化を図るため、外国企業及び地域関係者のニーズを踏まえつつ、海外企業経営者層等の招へい、マッチング等を規模拡大して実施する。【経済産業省】

#### (3) 日本におけるビジネス機会の効果的な PR

外国企業による日本進出及び日本企業との協業・連携に向けた関心喚起のため、外国メディアを通じた10以上の国・地域におけるプロモーション、ウェブサイトやSNS等を活用したデジタルマーケティング等、海外PR会社等と連携した複合的な活動を実施し、日本におけるビジネス機会を海外のビジネスパーソンに対して効果的にPRする。【内閣府、経済産業省、関係省庁】

#### (4) 対日直接投資推進のための各種施策の展開

「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」(令和5年4月26日対日直接投資推進会議決定)を踏まえ、半導体、DX、GX、バイオ・ヘルスケアなど戦略的に重要な分野への投資促進・グローバルサプライチェーンの再構築に取り組むほか、ビジネス・生活環境整備、オールジャパンでの誘致・フォローアップ体制の強化、世界への発信強化等を行うことにより、更なるビジネス交流の拡大につなげる。【内閣府、関係省庁】

## 2 国際金融センターの我が国における拠点化

世界における国際金融センターとしての日本の地位向上を図るとともに、海外関係者を積極的に日本に誘致することにより、金融事業者や海外の市場関係者、日本の金融市場を活用しようとする企業等を日本に呼び込み、ビジネス交流の拡大を図る。

#### (5) 国際金融センターとしての地位向上

国際金融センターとしての地位向上を目指し、今後、海外から、より多くの資

産運用業者やフィンテック事業者等の金融事業者や資金を日本の金融資本市場に呼び込むため、行政サービスを含めたビジネス・生活環境の整備を継続するほか、日本の金融市場の魅力（海外金融事業者にとっての日本でのビジネス機会）向上に向け、コーポレートガバナンス改革の実質化、GX 投融資等の促進、資産運用業等の抜本的な改革等、金融資本市場の活性化に取り組む。また、こうした施策を、他のインバウンド拡大に向けた関係省庁や在外公館等の取組みとも連携し、集中的に海外関係者を日本に誘致する「Japan Week（仮称）」の立ち上げや海外主要メディアの活用等を通じ、効果的に国内外に情報発信していく。【金融庁、外務省、経済産業省】

### 3 外国人に対する粒子線治療等の医療の提供

粒子線治療によるがん治療等の国際競争力の高い分野において、外国人がん患者の受入れを推進する。また、医療機関等における多言語対応等の体制整備や、新たなマーケットとして ASEAN 等のアジア諸国に対する情報発信強化等を推進すること等により、医療インバウンドの拡大を図る。

#### （6）外国人がん患者の受入れ推進等による医療インバウンド促進

粒子線治療によるがん治療等の国際競争力の高い分野において、国内患者の診療に影響を及ぼさない範囲で、外国人がん患者の受入れを推進する。このため、既存の医療ツーリズムの受入スキームも活用しながら、有効性及び安全性が確認されている粒子線等によるがん治療の分野において、外国人患者の受入れも可能な医療機関に関する情報提供や広報のあり方について検討を行うとともに、入国前に治療適応等を含めた外国人患者の状態を事前確認するための取組（対象国の拠点病院との連携、国内外の医療関係者間の交流・連携支援、国際メディカル・コーディネーター事業者の質向上など）を進める。

また、医療機関等における多言語対応等の体制整備（カリキュラム・テキストの作成等を通じた医療通訳育成、多言語の診療申込書等の公開、外国人患者受入のための医療機関向けマニュアルの整備・公開、コーディネーターの活用等）を進める。

加えて、医療インバウンドの促進のため、従来の中国市場を見据えた支援に加え、新たなマーケットとして ASEAN 等のアジア諸国の医療渡航患者に対する情報発信を強化するとともに、国内外の保険会社や医療情報プラットフォーム等との連携を含めた医療機関向けの支援を強化する。【厚生労働省、観光庁、経済産業省】

### 4 ビジネスマッチング等を通じた海外企業関係者等との交流拡大

日本のスタートアップコミュニティや、ヘルスケア、デジタル等今後成長が見込まれる分野の企業、意欲のある中小企業・地域とのマッチング等を通じて、外国企

業のスタートアップ、投資家、経営者等呼び込み、ビジネス交流の拡大を図る。

**(7) 世界をリードする VC 等を招へいするスタートアップイベントの開催**

世界をリードするベンチャーキャピタルや機関投資家、著名な起業家等を招へいするイベントを開催し、ビジネスマッチング等を通じて海外と日本のスタートアップ関係者の繋がりを強化する。【経済産業省】

**(8) 海外のスタートアップコミュニティとのネットワーク強化**

海外のスタートアップ・エコシステムと国内の8つのスタートアップ・エコシステム拠点都市をはじめとするスタートアップコミュニティとのネットワークを強化すべく、ピッチイベントや日本市場・国内プロジェクト等の情報提供を行う。【経済産業省】(再掲)

**(9) ヘルスケア・スタートアップに関する海外 VC 等との連携**

ヘルスケア・スタートアップに関して、日本発のグローバルスタートアップを育成し、国内のエコシステムを強化するため、ヘルスケア領域に強みを持つ海外 VC やアクセラレーター等を日本に呼び込み、これらと連携したプログラムを展開するとともに、大阪・関西万博において、課題先進国日本として新しいヘルスケアの形を世界に発信していく。【経済産業省】

**(10) 外資企業と日本企業・大学等のマッチングや招へい事業の拡充**

産業別に外資企業と日本企業・大学等とのマッチングを行うグローバルオープンイノベーション事業について、ヘルスケア分野に加え、デジタル分野でのマッチングを実施するとともに、投資検討プロセスの加速化に向けた地域への外国・外資企業の招へい事業を拡充する。【経済産業省】

**(11) 中小企業と海外企業 CEO とのマッチング・商談の実施**

日本企業との合弁会社設立や共同開発・技術連携等を希望する海外企業経営者(CEO)を日本に招へいし、海外展開を目指す我が国中小企業とのマッチング・商談を実施する。また、その後も再来日による継続した商談に繋げる。【経済産業省】

**(12) 万博を契機とする地域企業と万博参加国企業とのビジネス交流拡大**

大阪・関西万博を契機として、全国各地域における万博参加国とのビジネス国際交流を促進するため、地方公共団体が実施する地域企業と交流相手国企業との間のビジネスマッチング交流や万博開催年の交流相手国のナショナルデー等における成果の発信などの取組を支援する「万博国際交流プログラム(仮称)」を実施する。【内閣官房】

### **(13) 万博を契機とする福島浜通りへの誘客、海外スタートアップ等の誘致**

福島浜通りの産業復興に向け、大阪・関西万博の開催時に、復興ウィーク（仮称）を実施するなどして海外からビジネスツーリズムも含めた福島浜通りへの誘客を図り、海外スタートアップ等の誘致につなげる。【経済産業省】

## **5 国際会議、国際見本市等の積極的な開催・誘致**

国際会議・国際見本市等の開催・誘致やグローバル化、企業のグローバル会議の招致等に積極的に取り組むことにより、我が国の世界のビジネス拠点としての国際的な位置付けや世界への発信力、プレゼンスの向上につなげつつ、日本を舞台としたビジネス交流の拡大を図る。あわせて我が国の MICE 開催地としての誘致競争力や魅力の向上を図るための環境整備に取り組む。

### **(14) 経済、外交上の会合の機会を捉えた対日直接投資プロモーション**

様々な経済、外交上の会合の機会を捉え、対日直接投資促進のための会合の開催など、トップレベルでの我が国の魅力の発信や様々なプロモーションを実施する。JETRO は、外国・外資系企業を対象とする日本への投資喚起に向けた国内外のイベントを実施する。【内閣府、外務省、経済産業省、関係省庁】

### **(15) 国際展示会・見本市等のグローバル化促進**

これまでの自動車産業を中心に開催していたモーターショーから、他産業やスタートアップも含めた日本の全産業で創る未来を示すジャパンモビリティショーへと抜本的に発展させることや、ファッションとデザインの分野における日本版ミラノサローネを目指した東京クリエイティブサロン等の国際的な展示会・見本市のグローバル化を促し、ビジネス交流の拡大につなげる。【経済産業省】

### **(16) 企業が行うグローバル会議の日本への招致**

外資系企業や日本の大手企業等、グローバルに事業展開を行う企業が行う会議の日本開催を促すとともに、参加者が会議開催地以外の地域にも訪れる機会を創出することにより、ビジネス交流の拡大につなげる。【経済産業省】

### **(17) インターネット・ガバナンス・フォーラムの開催**

2025 年の WSIS+20 におけるインターネットガバナンスに関する国際的議論に向けて、2023 年 10 月、日本がホスト国として産官学等から 5,000 人規模の関係者が参加する国連主催の会議（IGF/インターネット・ガバナンス・フォーラム）を京都で開催し、議論を主導することにより、インターネット分野における我が国のプレゼンス向上を図る。【総務省】

### **(18) コンテンツ関連の国際見本市の開催**

国内における映画祭等の国際的なイベントの開催にあわせ、海外から事業者を招へいするコンテンツ関連の国際見本市を2023年中に開催し、コンテンツ関連の海外事業者の誘客や、日本を舞台とした交流・取引を促進する。【総務省、経済産業省】

#### (19) 法の支配等の普遍的価値が根付く日本を発信する国際会議の開催

法の支配等の普遍的価値が根付いた安心・安全な社会は、我が国が世界に誇る魅力（ソフトパワー）であることから、ASEAN及びG7各国の法務・司法分野の将来を担う若手職員を対象とした「ネクスト・リーダーズ・フォーラム（仮称）」を我が国で開催し、我が国のイメージとプレゼンスを向上させ、海外政府や企業にとって魅力的なMICE候補地とすることを目指す。【法務省】

#### (20) 法の支配に基づく新たな国際秩序形成の主導を目指す国際会議の開催

法の支配に基づく新たな国際秩序の形成を主導するため、法の支配に根ざしたリーガルマインドを有する国際法務人材を育成するとともに、司法分野における国際業務に対する若者の関心を喚起し、多様性を許容しつつネットワークを育むための「法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム」や、アジア太平洋地域における司法当局の情報共有・意見交換、国際協力上の問題解決を進めるための「アジア太平洋刑事司法フォーラム」を開催する。【法務省】

#### (21) 福島浜通りの産業復興に向けたMICE施策の活用

福島浜通りの産業復興に向け、MICE施策の活用によりビジネス往来を活性化するとともに、福島国際研究教育機構（F-REI）の取組を後押しすることにより、地域の新産業創出につなげることを目指す。【経済産業省】

#### (22) 万博開催の機会を捉えた国際会議等の誘致・開催

大阪・関西万博の機会に世界から多くのビジネス関係者等を日本に集結させるインセンティブを高めるため、テーマウィーク（開催期間中、地球規模の課題を週単位でテーマとして設定し、課題解決のために産官学のメンバーが対話型プログラムや国際ビジネス交流を行うもの）に合わせ、関係省庁が連携し、国際会議や国際イベント・展示会等を誘致・開催しつつ、ビジネス関係者等の誘客を促すための活動や発信を行う。【内閣官房、関係省庁】

#### (23) 万博と連動した復興関連イベント等の開催

大阪・関西万博において被災地の復興に関する発信を行うことと連動し、ビジネス・学術交流も含め、国内外からの誘客により被災地の関係人口の拡大につながる復興関連のイベント等を開催することを検討する。【復興庁、経済産業省】

#### (24) MICE 開催地におけるサステナビリティへの取組促進

MICE 開催地におけるサステナビリティ（持続可能性）への取組について MICE 主催者の関心が高まっていること等を踏まえ、我が国で開催される MICE 及びその開催都市におけるサステナビリティへの取組を促進し、我が国の MICE 誘致競争力の向上を図る。【観光庁】

#### (25) 政府一体となった MICE 誘致・開催

我が国が MICE 開催地として注目が高まるよう、政府としても各種国際会議を積極的に再開・開催する。あわせて、政府として、様々な分野で MICE 誘致・開催への働きかけや支援を行う。その際、関係大臣による招請レター発出、在外公館でのレセプション開催等、政府一体となった MICE 誘致・開催支援を進める。

【観光庁、関係省庁】

#### (26) スポーツ施設の MICE 会場やユニークベニューへの活用促進

大規模な集客施設であるスポーツ施設をまちの賑わい創出や地域経済活性化の拠点とすべく、施設の高機能化や複合施設化等を図る「スタジアム・アリーナ改革」の取組等を進めている。これらはスポーツ施設の MICE 会場やユニークベニューへの活用にも資するものと考えられることから、モデル拠点の選定や優良事例の横展開等、地方公共団体や民間事業者等の関係者への周知を進める。【スポーツ庁】

#### (27) 国立競技場の MICE への活用促進

国立競技場については、2024 年度を目途に民間事業者による運営を開始し、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用して、スポーツ以外の幅広い用途にも積極的かつ有効に利活用し多くの人々が集える場や機会を提供する。その中で MICE にもより一層活用される施設としていく。【スポーツ庁】

#### (28) 地域文化資源の MICE への活用推進

全国各地において、地域の魅力的な文化資源の活用（特別な歴史体験、夜間活用、ユニークベニュー利用等）を推進し、我が国各都市の MICE 開催地としての魅力向上につなげる。その際、各事業内容の高付加価値化とともに、文化資源の活用から保存への持続可能な好循環の仕組みを可視化することにより、MICE 参加者への訴求と文化資源の一層の活用促進を図る。【文化庁】

#### (29) ユニークベニューに関する情報提供の充実と活用促進

関係府省庁との連携の下、MICE 向けユニークベニューとして利用可能な文化財・文化施設、スポーツ施設等についての MICE 関係者への情報提供の充実を図る。あわせて、活用の好事例や活用のポイント、ナレッジ集等についての周知、

相談窓口の開設・紹介等を行うことにより、ユニークベニユーとしての一層の活用拡大を図る。【観光庁、スポーツ庁、文化庁、関係省庁】

## 6 産業資源の活用による新たなビジネス交流需要の獲得

「地域一体型オープンファクトリー」や、企業が有するデザインやアート等の産業資源の可視化等、産業資源を誘客に活用していくことで、ビジネス交流需要の獲得を図る。

### (30) 全国各地のオープンファクトリーを活用したビジネス交流促進

全国各地に広がる「地域一体型オープンファクトリー」を活かし、大阪・関西万博を契機とした、ビジネス交流にもつなげる施策展開を検討・実施する。【経済産業省】

### (31) 企業が有するデザインやアート等の産業資源の可視化による観光資源化

全国に点在する企業のデザイン資産のネットワーク化、テキスタイルの産地と海外企業との協業促進、未公開の企業アートの可視化等を通して、企業が持つ魅力的な産業資源を観光資源化することで、ビジネス交流需要の獲得を図る。【経済産業省】

## 7 人的交流の促進

ビザの要件緩和や新規創設、在留資格の要件緩和等、国際的な人的交流を促進するための環境整備等を進める。

### (32) スタートアップビザの要件緩和

現在、スタートアップビザ（外国人起業活動促進事業）として、外国人起業家の入国及び最長1年間の在留を認めているが、その確認を行う者は、国が認定した地方自治体に限られている。今後、更なる外国人起業家の誘致を加速するため、地方自治体だけでなく、国が認定したベンチャーキャピタルやアクセラレーターなどの民間組織も、スタートアップビザの確認手続きを行えるようにするとともに、最長在留期間の延長を図る。【法務省、経済産業省】

### (33) 「特別高度人材制度」・「未来創造人材制度」の普及啓発

世界の人材獲得競争に負けないよう、更に高度外国人材の受入れを促進するため、高度人材の中でもトップレベルの能力のある者の受入れを目的とした「特別高度人材制度（J-Skip）」及びポテンシャルの高い若者を呼び込むことを目的とした「未来創造人材制度（J-Find）」を新たに創設し、2023年4月より運用を開始している。これらの制度について、JETRO等の関係機関と連携し、普及啓発を進める。【法務省、経済産業省】

#### (34) 日系4世受入れ制度の一部緩和

我が国と現地日系社会との架け橋となる人材を育成する役割を一層強化するため、日系4世受入れ制度の一部緩和等に向け、必要な対応を行う。【法務省】

#### (35) 姉妹・友好都市提携等を生かした交流の拡大

姉妹・友好都市提携等を生かした交流の拡大を支援する。【総務省】

#### (36) 「デジタルノマド」の呼び込みのための制度環境整備

国際的なリモートワーカー（いわゆる「デジタルノマド」）の呼び込みに向け、ビザ（査証）・在留資格など制度面も含めた課題についての把握・検討を行い、本年度中の制度化を行う。【内閣官房、内閣府、デジタル庁、法務省、総務省、財務省、厚生労働省、観光庁、外務省】

#### (37) MICE 参加者等に対するビザ発給の円滑化

現在の商用・文化人・知識人に対する数次査証等について MICE 参加者に対して一層の周知を行うとともに、今後の MICE の実需を踏まえつつ、査証発給要件の緩和等の具体的な施策を検討する。【外務省】

#### (38) 「Visit Japan Web」の機能拡充等

現在、入国者等は、「Visit Japan Web」（入国手続きに係る web サービス）を利用することで、「入国審査」及び「税関申告」の各手続きをスムーズに行うことができる。さらに、消費税免税購入手続きにおいても、「Visit Japan Web」を利用することが可能となっている。引き続き、利用者のフィードバックも反映しながら、必要に応じ、機能拡充等を行っていく。【デジタル庁】

#### (39) 重要ビジネス旅客や MICE 参加者等の空港における入国円滑化

重要ビジネス旅客や MICE 参加者を含む訪日旅客の空港利便性が損なわれないよう、空港業務の省力化・自動化を推進するとともに、空港業務に係る人材確保や業務効率化等に取り組む。また、ファーストレーン利用促進を図るため、成田・関西空港においては、空港の運用状況を踏まえ、利用促進の PR や利用時間の柔軟な運用を行うとともに、今後の需要に応じ、ファーストレーン対象者や対象空港の拡大に向けた検討を行う。【国土交通省、法務省】

#### (40) JNTO 海外事務所と在外公館の連携強化

訪日プロモーションについて、日本政府観光局（以下、「JNTO」という。）と在外公館との連携を強化する。その際、JNTO の海外事務所が設けられていない国・地域においても、当該国・地域を担当する JNTO の海外事務所が当該国・地域の在

外公館と連携し、訪日プロモーションを行う。【観光庁、外務省】

## II 教育・研究分野

教育・研究分野においては、世界的に科学技術分野の研究開発が加速している中で、コロナ禍の中で我が国の研究が内向き志向になっているとの指摘がある。国際頭脳循環の潮流の中に我が国の大学や研究機関等が確たる存在感を示し続けなければ、日本の将来も危うい。国際頭脳循環の一つの極として、今後とも我が国が居続けられるかどうかの瀬戸際になっている。

このため、日本の大学等の研究力の強化、海外の研究拠点の呼び込み、国際学会の積極的な開催・誘致を図ることが重要である。これらの取組が日本の大学や研究機関のレベルアップにつながり、日本の研究者に刺激を与え、国際頭脳循環の推進につながることを期待される。

また、留学生の派遣・受入れの強化や卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備及び教育の国際化を推進し、教育分野における人的交流を強力に促進する取組も求められる。

### 【教育・研究分野における目標】

○海外からの研究者の受入れ数を2割増加

(13千人(R1) ⇒ 16千人(R7))

○科学技術・自然・医療・社会分野等に係る国際会議への外国人参加者数を2割増加

(155千人(R1) ⇒ 186千人(R7))

### 1 グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

研究機能とインキュベーション機能を兼ね備えた拠点を創設し、様々な人材が協業することでイノベーションが創出される環境を整備し、研究・ビジネスとそれらを取り巻く人材を海外から幅広く呼び込む。

#### (4-1) グローバル・スタートアップ・キャンパスの創設

海外トップ大学等とも連携しつつ、我が国にディープテック分野に特化した研究機能と国際標準のインキュベーション機能を兼ね備えた「グローバル・スタートアップ・キャンパス」を創設する。創設にあたっては、関係自治体とも連携し外国人材の生活基盤整備等も一体的に進めることで、真にグローバルな拠点とすることを目指す。【内閣府、内閣官房】

### 2 世界トップレベルの研究人材の交流促進

主に大学への支援を通じて世界に伍する研究環境を整備し、優秀な研究者や学生が世界から集まる環境を整備するとともに、そこで優秀な人材が質の高い研究活動に取り組むコミュニティの形成を促進し、日本の研究環境・人材のレベルアップを

図る。また、共同研究等を通じて研究ネットワークを構築し、世界トップレベルの研究人材の交流を促し、国際頭脳循環を推進する。

#### **(4 2) 世界最高水準の研究大学の実現**

10兆円規模の大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援を通じて、世界最高水準の研究環境を有する大学を実現し、世界トップレベルの研究人材の獲得を促し知的価値創造の好循環を形成するとともに、国際卓越研究大学が我が国の学術研究ネットワークを牽引することで、我が国の学術界における国内外の人材流動を活性化する。【文部科学省】

#### **(4 3) 地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の強化**

我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成に向けて、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフト双方の環境構築の取組支援を通じて、国際卓越研究大学と相乗的・相補的な連携により共に発展する地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の抜本的強化を図る。【文部科学省】

#### **(4 4) 世界トップレベルの研究水準を誇る国際研究拠点の形成**

世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)において、大学等への集中的な支援により研究システム改革等の取組を促進し、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る国際研究拠点の形成を計画的・継続的に推進する。【文部科学省】

#### **(4 5) 各研究分野の中核となる共同利用・共同研究拠点等の整備**

国公立大学に置かれる共同利用・共同研究拠点及び大学共同利用機関法人における最先端の研究施設・設備や貴重な研究資料の更新・高度化を実施する。あわせて、共同利用・共同研究拠点等が、異分野の研究機関と連携した学際共同研究を行う仕組みの構築を支援することにより、滞在型共同研究など、組織・分野を超えた共同研究ネットワークの拡大を推進する。【文部科学省】

#### **(4 6) 国際共同研究に対する戦略的・機動的な支援**

政府主導で設定する先端分野における欧米等先進国との国際共同研究について戦略的・機動的に支援することにより、国際科学トップサークルへの日本人研究者の参入を促進するとともに、優秀な若手研究者の国際交流・コネクションの強化を図り、国際頭脳循環を推進する。【文部科学省】

### **3 留学生等の積極的な受入れ**

海外から留学生等を積極的に受入れ、若年層中心に早期から日本との関係性を深

めることで、卒業後の就業や将来的な訪日機会の増加を図る。また、自身の滞在経験に基づき、母国で日本の良さや魅力を共有・発信してもらうことなどにより、潜在的な訪日ニーズの掘り起こしに繋げる。また、それら海外からの留学生等を受入れるため、キャンパスの質の向上等の環境整備を推進する。

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（令和5年4月27日、教育未来創造会議決定）に基づき、外国人留学生の受入数40万人といった2033年までの具体的指標の下、以下の方策を実施する。

#### **（47）リクルーティングや広報・情報発信の強化、日本語教育の充実**

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れに向けて、各国の学生の留学を巡る諸情報の収集・分析を強化しつつ、現地の関係機関に対する一元的なリクルーティングや広報・情報発信機能の強化、日本語教育の充実等、留学生の受入れ及び卒業後の活躍に向けた環境整備を進める。【文部科学省】

#### **（48）アジア高校生架け橋プロジェクトによる国際交流の促進**

アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘する「アジア高校生架け橋プロジェクト」などにより、日本の高校生との国際交流の促進などを通じて、国際交流の環境を醸成する。【文部科学省】

#### **（49）大学の国際化、キャンパスの質・魅力の向上**

我が国の高等教育の国際競争力向上とグローバル人材の育成を図るため、徹底した国際化に大学が継続的に取り組むような環境整備を行うとともに、オンライン教育も活用した優秀な学生の早期からの獲得強化に向けたプログラムの構築等により、G7やASEAN等の国・地域にある大学との互惠関係が維持されるための戦略的取組を推進する。あわせて、世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上を図る。【文部科学省】

### **4 国際学会の積極的な開催・誘致**

国際学会の開催・誘致は、世界の最先端の研究成果等を日本にもたらず好機であり、その開催拡大により、日本におけるイノベーション創出や、関係者間の協業・ネットワーキングの機会の増加を図る。また、日本の若手研究者が海外の知見に触れる機会を増やすことで研究の質の向上を図り、日本の研究環境の国際競争力・魅力向上につなげる。

#### **（50）国際卓越研究大学における国際学会開催数等の評価、国際共同研究の支援の充実**

国際学会や国際的なワークショップを我が国に招致するためには、国際卓越研究大学が国際学会等を主導的に開催すること及び我が国研究者が科学トップサー

クルに入ることが必須である。例えば、新たな研究領域の創出は、我が国の大学が、関連する大規模な国際学会や会議等が定期的に複数開催されて多くの研究者が集う国際的な研究拠点のハブとなる上で重要な要素のひとつである。このような目指すべき方向性の実現に向けて、採択された国際卓越研究大学の取組実績を評価するとともに、我が国と海外のトップ研究者による国際共同研究の支援を充実し、両国研究者の重層なコネクションの形成を図る。【文部科学省】

#### **(5 1) 国際学会等の開催・誘致に向けた支援**

研究者・団体が、自治体・企業等からの助成や寄付金等も活用しつつ、より積極的に国際学会等の開催・誘致に取り組めるようにすることが必要である。文部科学省は、海外の学術振興機関との交流など学術的な国際交流を促進しつつ、研究者・団体による国際学会等の開催に向けた支援を実施するとともに、研究者等による今後の国際会議等の開催予定なども含めた観光庁・日本政府観光局等への情報共有や、観光庁・日本政府観光局による国際会議誘致・開催支援のための施策についての周知を図り、官民の施策を挙げて国際学会等の開催・誘致を促進する。【文部科学省、観光庁】

#### **(5 2) 福島国際研究教育機構による国際会議の招致、シンポジウム等の開催**

福島国際研究教育機構が世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すにあたり、機構の知名度・信頼度の向上を図り、国際的な研究ネットワークを構築するため、国際会議を招致し、あわせて国内研究者等が参加するシンポジウムやセミナー等を開催する。【復興庁】

#### **(5 3) 学会等国際会議の主催者等への助成、政府一体となった誘致・開催支援**

我が国にとって重要な学会等国際会議の誘致を促進するため、誘致に取り組む主催者等への助成を行う。また、関係大臣による招請レターの発出、在外公館でのレセプション開催等、政府一体となった誘致・開催支援を進める。【観光庁、関係省庁】

### Ⅲ 文化芸術・スポーツ・自然分野

我が国には、長い歴史を通じて受け継がれてきた有形・無形の文化財、伝統芸能・行事、食文化、生活文化といったものから、アートや舞台芸術、アニメ・マンガに至るまで多様な文化芸術資源が全国各地に存在している。我が国を「文化芸術立国」とするべく様々な施策を推進している中で、これらの我が国の優れた文化芸術を維持・発展させるためには、文化芸術の成長産業化や文化観光の推進等による文化芸術と経済の好循環の創出と加速を図り、我が国の文化芸術そのものの基盤を強化・発展させていく必要がある。文化芸術と経済の好循環の実現にあたっては、主として国内のみを前提とした取組を超え、世界とつながり、世界を相手にしたインバウンドとアウトバウンドの好循環による新たな価値創造を図っていくことが肝要である。この際、日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開を、ビジネスの考え方を取り入れつつ効果的・戦略的に進める、変革を目指した取組が不可欠である。これにより、国際的に訴求するコンテンツを創造し、グローバルかつ戦略的に展開していくとともに、海外に開かれた国際的な文化芸術拠点となるための環境づくりが必要である。

スポーツについても、持続可能なスポーツ環境を構築するためには、スポーツを産業として拡大を図り、その収益をスポーツへ還元することにより、スポーツ界が自律的に成長を遂げるための資金循環を生み出す必要がある。その際には、国内に限らず、海外市場の取り込みも図りつつ、スポーツをビジネスの視点で捉えた施策を展開していく必要がある。このため、スタジアムやアリーナ等のスポーツ施設に関してスポーツ以外の幅広い用途への利活用を推進するとともに、バーチャル空間を活用した健康・競技スポーツ環境の向上や、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光や自然体験を楽しむ取組について、全国各地で特色ある、インバウンドニーズの高いコンテンツの創出、国際スポーツ大会の開催等を推進し、国際的な情報発信や海外からの誘客・人的交流等に積極的に取り組み、インバウンドの拡大につなげる環境づくりが必要である。

#### 【文化芸術・スポーツ・自然分野における目標】

- 世界のアート市場における我が国の売上額シェアを7位に引き上げ  
(ランク外 (R1) ⇒ 7位 (R7))
- スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を2割増加  
(229万人 (R1) ⇒ 270万人 (R7))

#### 1 海外向けのコンテンツビジネスの育成・発展

海外でも評価されているメディア芸術（マンガ、アニメーション、ゲーム、メディアアート等）をはじめ、日本の文化芸術コンテンツについて、個別の作品の枠を超えて作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開が著作権の保護が図られつつ進むよう、その価値を伝えることのできる仲介者の取組の支援を図ると

ともに、各種コンテンツを海外向けに磨き上げ、世界から人を惹きつけるグローバル拠点の形成を推進することで、インバウンドの拡大を図る。

#### **(54) 仲介者への支援によるコンテンツの海外展開支援**

文学作品やマンガ等を海外へ発信・普及させるため、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開がなされるよう、その価値を伝えることのできる仲介者への支援等を行う。あわせて、海外の文化や価値観を踏まえた翻訳や批評を行うことができる海外の専門家の発掘・育成を行う。【文化庁】

#### **(55) 関係者協議会の構築等による文学作品・マンガ等の海外普及推進**

我が国の文学作品やマンガ等を海外における批評家・インフルエンサーや図書館、博物館、学校などの制度化された枠組みの中で価値付けるため、国立アートリサーチセンター、国内外有識者、出版業界等からなる関係者協議会を構築し、図書館等への推薦作品リストを整備するとともに、文化的な影響力の大きい施設（美術館、博物館等）における展覧会や国際ブックフェアにおける展示機会の確保に向けた取組を進める。【文化庁】

#### **(56) 官民連携によるトップアーティストの発掘・育成支援**

我が国の文化芸術の魅力伝え世界中の人々を惹きつけていくため、ポップカルチャー領域を含め、トップレベルのアーティスト等を発掘し、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援、海外におけるネットワークの構築やプロモーション活動に関するサポート等の総合的な支援プログラムを官民共同で実施する。【文化庁】

#### **(57) メディア芸術分野振興の中核となる国際拠点の整備**

メディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、海外でも高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の優れたメディア芸術分野の人材育成を推進するとともに、振興の中核ともなる国際拠点の整備に向けた制度設計等の検討を行う。【文化庁】

#### **(58) 文化観光拠点・地域の整備・日本遺産の磨き上げ**

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律等に基づき、文化観光拠点・地域の整備を進めるとともに、博物館・美術館等の文化資源の魅力をもっと効果的に伝えるための展示解説の充実及び案内機能の強化を図る。

また、地域の文化施設や文化資源の高付加価値化による文化観光コンテンツの造成とともに、チケットについて宿泊・食事等を組み合わせた販売やオンライン販売など流通の促進を図る。

さらに、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして認定された日本遺産について、地域の文化資源としての磨き上げを促進し、その魅力向上や発信強化を行う。【文化庁、観光庁】

#### **(59) 博物館資料のデジタル・アーカイブ化の促進**

博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信等の活用を一層加速するとともに、特に海外在住者やインバウンド旅行者に対し、プラットフォームにおいて多様な観点で情報発信を行う。【文化庁】

#### **(60) ビジネスコンテンツとしての伝統工芸の育成**

我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、(一財) 伝統的工芸品産業協会が実施する、伝統的工芸品の国内外への普及啓発や需要開拓、産地指導や伝統工芸士認定事業などの支援を行う。【経済産業省】

#### **(61) 映像コンテンツ産業の海外展開推進・デジタル化**

日本の魅力を発信することでインバウンド効果をもたらす我が国のコンテンツ産業の海外展開・デジタル化を推進するため、AI や仮想空間技術等の先進的なデジタル技術を活用した魅力あるコンテンツ創出の取組や、グローバルな競争環境に対応した映像制作、国際見本市やオンライン基盤を活用した情報発信等を支援するとともに、コンテンツの制作・海外発信を通じて日本各地をPR する取組を実施する。【経済産業省、総務省】

#### **(62) 国際的なアートフェアの誘致等の拡大**

我が国がアートの国際的な拠点として成長し、国際的なアート・エコシステムの一大拠点となることを目指し、我が国の国際的なアートフェアへの出展等への支援を進めつつ、国際的なアートフェアやオークションの誘致を拡大する。これらの取り組みを通して、日本のアート市場を拡大し、世界のアート市場における我が国のシェアを倍増する。

さらに、日本で開催されるアートフェアを目的として来日する高付加価値旅行者の地方への誘客や消費拡大を推進するとともに、地方のギャラリー、美術館関係者やアーティスト等との交流を促進する。【文化庁、観光庁】

#### **(63) 世界的クリエイターと地域企業との協業による観光資源開発支援**

我が国が誇る地域資源を文化によって磨き上げることで魅力的な投資先・滞在先としての我が国の認知を高めるため、デザイナーやアーティスト等、世界に既に強い発信力を持つようなクリエイターと地域の企業等が協業して観光資源を開発する取組を支援し、効果的なインバウンド需要の獲得を図る。【経済産業省】

#### (64) 新国立劇場の舞台芸術のアジア拠点化に向けた人材育成支援等

新国立劇場を世界から集客可能なトップレベルの舞台芸術のアジアの拠点とし、グローバルに我が国の文化芸術を発信するため、我が国の文化に基づいた意欲的・先進的な日本発のグローバルコンテンツの制作や国際的に活躍するトップレベルアーティストの人材育成を促進するとともに、海外プロモーションを強化する。【文化庁】

#### (65) 近現代建築の維持・活用等を通じたコンテンツ化の促進

国際的にも通用するコンテンツという観点から、訪日外国人にとっても魅力のある芸術性を有する近現代を中心とした優れた建築や風景（ランドスケープ）の維持・活用を促進するため、対象の台帳化や取引・継承のためのマッチング促進等を行う。また、魅力的な近現代建築の情報発信拠点として、国立近現代建築資料館の機能強化を図る。【文化庁】

## 2 スポーツコンテンツビジネスの国際展開・スポーツツーリズムの推進

スポーツのコンテンツとしての国際展開を推進するとともに、プロスポーツや日本特有の武道の積極的な活用、大規模国際スポーツ大会の開催支援により、インバウンドの拡大を図る。

#### (66) スポーツコンテンツの国際展開

日本のスポーツコンテンツの国際展開を通じて海外での関心を高めるとともに、試合観戦、スポーツ大会への参加等を通じてインバウンド需要を取り込むための効果的な方策をスポーツ未来開拓会議において検討し、必要に応じ策を講じる。【経済産業省、スポーツ庁】

#### (67) 先端技術の活用や他産業との連携によるスポーツ環境等の向上・国際展開

バーチャル空間を活用したコンディショニングデータの収集・利活用を通じた健康・競技スポーツ環境の向上、オープンイノベーションによるスタートアップを含めたスポーツと他産業の連携による事業創出の推進、国際的な展示会出展支援やオンラインサイト等を通じた海外への積極的な情報発信などを通じて、日本のスポーツ環境の魅力を発信し、海外からの誘客・人的交流を促進する。【スポーツ庁】

#### (68) プロスポーツ団体によるスポーツイベントの活用

プロスポーツ団体等が開催するスポーツイベントにおいて、チームに所属する外国籍選手の出身国等、訪日外国人も対象にした観戦ツアー・競技体験活動・食事会・交流会等の特別なコンテンツの提供や、日本のプロスポーツ等の魅力を国際的に発信する取組を支援する。【スポーツ庁】

#### **(69) 武道等に着目したスポーツツーリズムを契機とした地方誘客の促進**

インバウンドニーズの高い日本発祥・特有の武道、世界に誇る日本の特色ある自然資源を活用したアウトドアスポーツ等に着目し、高付加価値コンテンツの創出・横展開や、担い手である地域スポーツコミッションの支援を進め、スポーツツーリズムによる地方への誘客を図る。特に武道について、海外の道場と繋ぐオンライン稽古や、ミニ武道体験等の機会の創出を図る。【スポーツ庁】

#### **(70) 大規模国際スポーツ大会の開催支援**

大規模な国際スポーツ大会を開催することは、国際親善、スポーツの振興はもとより、経済・地域の活性化などにも大きな意義を有するものであることから、今後国内競技団体や開催都市等による大会の招致や円滑な開催に向けて、社会的気運の醸成、参加する外国人の受入れ、開催ノウハウの共有等の必要な協力、支援を実施する。【スポーツ庁】

### **3 ナイトタイム等におけるコンテンツの充実**

美術館・博物館の夜間開館等をはじめとした文化資源の活用により、ナイトタイム等におけるコンテンツを充実させ、新たな時間市場を開拓することで、訪日外国人の滞在時間の増加とインバウンドの消費拡大を図る。

#### **(71) 美術館・博物館の夜間開館等をはじめとした文化資源の活用**

文化資源の観光資源としての魅力の向上を図るため、美術館・博物館の早朝・夜間開館を始めとした文化資源の活用、特別な体験の提供といった文化観光コンテンツの充実を図る取組や、美術館・博物館周辺の飲食店・販売施設・宿泊施設等との連携を促進する。【文化庁、観光庁】

### **4 国際会議・国際見本市等の積極的な開催・誘致**

文化芸術に関する国際会議の開催や、世界遺産、国宝等の文化資源のユニークベニュー利用等の推進、国際的なアートフェアやオークションの誘致によりインバウンドの拡大を図る。

#### **(72) 文化芸術に関する国際会議の開催**

文化交流・協力による相互理解・人的交流の強化を図るため、我が国において、文化芸術に関する国際会議を開催する。【文化庁】

#### **(73) 世界遺産をはじめとする文化財の抜本的活用の促進**

地方誘客を促進するため、全国各地において、我が国が誇る世界遺産や国宝等の地域の魅力的な文化資源の活用（特別な歴史体験、夜間活用、ユニークベニュー利用等）を推進する。その際、各事業内容の高付加価値化とともに、文化資源

の活用から保存への持続可能な好循環の仕組みを可視化し、特に高付加価値旅行者に訴求する。

また、モダン建築（明治以降に建てられた建造物）や重要伝統的建造物群保存地区等の文化財について、高付加価値化された宿泊施設、集客施設へのリノベーション・コンバージョン（改修・用途変更）、滞在環境の整備を推進する。

さらに、三の丸尚蔵館について整備・建替えを進める。文化財関係者や教育委員会等が文化財等の活用主体的に取り組むことを促すため、文化財を活用した好事例や文化財保護法に則した活用のポイント、ナレッジ集等について、セミナー・ワークショップ開催等のプッシュ型で周知するとともに、文化財の活用に関する相談窓口を文化庁に設ける。【文化庁】

#### （74）国際的なアートフェアの誘致等の拡大

我が国がアートの国際的な拠点として成長し、国際的なアート・エコシステムの一大拠点となることを目指し、我が国の国際的なアートフェアへの出展等への支援を進めつつ、国際的なアートフェアやオークションの誘致を拡大する。

これらの取り組みを通して、日本のアート市場を拡大し、世界のアート市場における我が国のシェアを倍増する。

さらに、日本で開催されるアートフェアを目的として来日する高付加価値旅行者の地方への誘客や消費拡大を推進するとともに、地方のギャラリー、美術館関係者やアーティスト等との交流を促進する。【文化庁、観光庁】（再掲）

### 5 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供

自然や文化・歴史資源を活用した富裕層向けの少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供や民間活用による国立公園の面的な魅力の向上、農山漁村の観光資源の高付加価値化等により、訪日外国人の増加とインバウンド消費額の拡大を図る。

#### （75）富裕層を対象とした限定的な体験の提供

富裕層を対象としたアドベンチャーやアウトドアアクティビティ、文化・歴史資源の限定的な体験等、特別な機会の提供を進める【観光庁】

#### （76）民間活用による国立公園の面的な魅力向上・ブランド化

国立公園の利用の高付加価値化に向けて、民間提案を取り入れつつ国立公園利用拠点の面的な魅力の向上に取り組む。このため、環境省において利用の高付加価値化を実践するための取組方針を策定した上で、複数の国立公園について、具体的な事業の構想や実現性の検討を行う。

その中から、重点的に事業を実施する先端モデル地域を決定し、地域内の利用拠点において地域関係者や民間事業者と連携して構想・体制づくりを進め、滞在環境の上質化、地域の自然や暮らしに宿るストーリーを深く体験するコンテンツ

の充実、質の高いガイド等の育成、限定体験の仕組みづくり等による最先端事例の創出を進める。

今後、国立公園満喫プロジェクトを全 34 国立公園に展開していく中で、得られた知見を最大限活用し、国立公園のブランド化を進め、国内外からの地方への誘客促進に貢献する。【環境省】

#### (77) 農山漁村の高付加価値化

令和 7 年度末までに農泊地域の年間延べ宿泊者数 700 万人泊実現を目指し、農泊をビジネスとして実施できる体制の構築を進めるとともに、農山漁村の観光資源の高付加価値化を図り、ゴールデンルートから一步踏み出すインバウンドの地方誘客と地方消費を促す。

特に、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、日本遺産等を活かした農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めることにより、インバウンドの富裕層にも訴求する滞在型農山漁村を創出する。

また、海や漁村に関する地域資源を活かした海業を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため、体験コンテンツの造成、受入環境整備等を推進する。【農林水産省】

#### (78) ガストロノミーツーリズムの推進

日本の食・食文化体験の魅力等の発信により農山漁村へのインバウンド誘客につながる地域・取組を創出するとともに、GI 産品等も活用し、その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムの推進を図る。

また、訪日外国人が帰国後も地域の食文化・食体験を楽しめるよう、食体験「商品」を磨き上げ、越境 EC による輸出に取り組む。さらに、JETRO・JFOOD0 は、JNTO と連携に関する覚書を締結したことを受け、ウェブサイト・SNS 等を活用したデジタルマーケティングや国内空港を始め国内外でのプロモーションイベント等で連携し、日本の農林水産物・食品の輸出市場とインバウンド消費を相乗的に拡大することを目指す。【農林水産省、観光庁】

## おわりに

本アクションプランの各施策については、各府省庁が連携し、着実な推進を図っていくことが重要である。このため、今後、我が国として従来から取り組んできた観光のみならず、ビジネス、教育・研究、文化芸術・スポーツ・自然といった様々な分野での人的交流の拡大への取組が相乗効果を発揮しながら、我が国においてこれまでにない新たな価値を創造・発信していくこと、またそれにより我が国への注目を集め、我が国の国力向上につながっていくことを目指し、本アクションプランのフォローアップを行い、進捗の点検と取組の一層の充実・強化を図ることとする。

また、国際会議、国際見本市等の MICE については、MICE 推進関係府省庁連絡会議も活用しつつ、各府省庁における取組の具体化や施策の連携、更なる充実等を引き続き図っていくこととする。